【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月23日
【事業年度】	第60期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
【会社名】	日本インター株式会社
【英訳名】	Nihon Inter Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　江 坂 文 秀
【本店の所在の場所】	神奈川県秦野市曽屋1204番地
【電話番号】	0463(84)8016
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　沖　　雅 直
【最寄りの連絡場所】	神奈川県秦野市曽屋1204番地
【電話番号】	0463(84)8016
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　沖　　雅 直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(百万円)	36,712	38,496	31,987	30,652	30,209
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,297	△ 798	△ 2,888	△ 3,780	530
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	834	△ 1,529	△ 5,614	△ 9,196	312
包括利益	(百万円)	―	―	―	―	△ 43
純資産額	(百万円)	12,019	9,879	4,195	△ 4,740	4,074
総資産額	(百万円)	39,193	37,247	29,050	20,377	22,507
１株当たり純資産額	(円)	388.56	319.16	135.54	△ 153.16	△16.20
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	27.40	△ 49.41	△ 181.42	△ 297.10	7.49
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	27.33	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	30.7	26.5	14.4	△ 23.3	18.1
自己資本利益率	(%)	7.0	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	24.67	―	―	―	18.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 1,210	△ 319	△ 1,084	466	△293
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 3,144	△ 3,423	△ 531	△ 289	1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,628	3,471	1,634	△ 1,026	3,904
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,317	2,051	1,986	1,071	5,653
従業員数	(名)	927	911	780	686	693

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、第57期・第58期および第59期については潜在株式は存在しますが１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第60期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
３ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
４ 自己資本利益率については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については期首・期末の単純平均の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。
５ 株価収益率については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(百万円)	35,201	37,275	30,351	28,517	27,829
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,153	△ 743	△ 2,773	△ 3,451	324
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	698	△ 1,734	△ 6,384	△ 8,770	78
資本金	(百万円)	4,039	4,041	4,041	4,041	2,234
発行済株式総数	(株)	普通株式 31,557,550	普通株式 31,577,550	普通株式 31,577,550	普通株式 31,577,550	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622
純資産額	(百万円)	12,771	10,379	3,921	△ 4,537	4,078
総資産額	(百万円)	38,328	36,744	27,537	18,852	20,842
１株当たり純資産額	(円)	412.85	335.31	126.70	△ 146.61	△16.14
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	8.00 (4.00)	6.00 (4.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	22.93	△ 56.03	△ 206.26	△ 283.34	1.88
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	22.87	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.3	28.2	14.2	△ 24.1	19.6
自己資本利益率	(%)	5.5	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	29.48	―	―	―	72.74
配当性向	(%)	34.9	―	―	―	―
従業員数	(名)	334	347	357	281	282

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、第57期・第58期および第59期については潜在株式は存在しますが１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第60期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
３ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
４ 株価収益率については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。
５ 自己資本利益率については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については期中平均の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。
６ 配当性向については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については１株当たり配当額が零であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和32年７月	株式会社京三製作所と(米国)インターナショナル・レクティファイア・コーポレーションの資本ならびに技術提携の件、外資法認第828号をもって認可される。
昭和32年８月	資本金25,000千円をもって新会社日本インターナショナル整流器株式会社を設立。 本社を東京都中央区銀座西１－１におく。
昭和33年５月	神奈川県秦野市曽屋1204番地に工場を新設。 本社を上記秦野市に移転。東京営業所開設。
昭和34年11月	大阪営業所開設。
昭和35年４月	本社社屋完成。
昭和35年11月	名古屋営業所開設。
昭和36年11月	福岡営業所開設。
昭和37年４月	第二工場完成。
昭和40年１月	工場事務棟完成。
昭和42年12月	パーツ部門新設。
昭和44年２月	クリーンルーム新工場(第三工場)完成。
昭和44年10月	株式額面変更のため日本インターナショナル整流器株式会社(本店東京都新宿区)に合併。 なお、形式上の存続会社の設立年月日は昭和20年５月23日であります。
昭和45年５月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和46年８月	廃水処理場完成。
昭和47年２月	技術研究所完成。
昭和47年７月	北関東営業所開設。
昭和49年２月	洲際電子股? 有限公司(現・連結子会社)を台湾省高雄市に設立。
昭和49年10月	機器工場を神奈川県秦野市三屋４－１に完成。
昭和55年10月	八王子営業所開設。
昭和56年10月	厚生棟完成。
昭和57年12月	神奈川営業所開設。
昭和59年10月	静岡営業所開設。
昭和60年１月	機器工場増設。
昭和61年８月	東京営業所(新宿)を五反田TOCビルに移転。
昭和62年５月	北陸営業所開設。
昭和62年８月	第８号棟を増築し、本社事務所とする。
昭和62年８月	洲際電子股? 有限公司第二工場完成。
昭和63年４月	インターユニット株式会社(現・連結子会社)を神奈川県秦野市曽屋550番地に設立。
昭和63年８月	商号を日本インター株式会社に変更する。
昭和63年11月	岡山営業所開設。
平成２年４月	長野営業所開設。
平成３年８月	戸川工場を神奈川県秦野市戸川307－１に完成。
平成５年５月	商品センターを神奈川県秦野市今泉897－１に完成。
平成５年７月	前工程(クリーンルーム)新工場竣工(平成６年４月稼働開始)。
平成８年２月	洲際電子股? 有限公司第三工場完成。
平成８年３月	東京支社(五反田)を新宿第２明宝ビルに移転。
平成９年10月	フィリピンインターエレクトロニクス社(現・連結子会社)をフィリピン共和国スービック・テクノパークに設立。
平成10年８月	フィリピンインターエレクトロニクス社竣工。
平成12年３月	八王子営業所の一部と神奈川営業所を東京支社へ統合。
平成13年６月	インターエレクトロニクスシンガポール社(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
平成13年８月	岡山営業所を大阪支店に統合。
平成13年10月	長野営業所を北関東営業所に統合。
平成14年４月	香港英達電子有限公司(現・連結子会社)を香港に設立。
平成14年11月	大阪支店を移転、大阪商品センターを新設。
平成14年12月	北関東営業所を東京支社へ統合。
平成16年６月	茨城県つくば市和台につくば事業所を新設。
平成16年９月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
平成17年４月	八王子営業所、静岡営業所を東京支社、北陸営業所を名古屋支店に統合。
平成17年８月	日英電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
平成17年９月	韓国に駐在事務所を設立。
平成19年11月	アウトソーシングにより、東京商品センターを閉鎖。
平成19年12月	洲際電子股? 有限公司 台北事務所を新設。
平成20年７月	アウトソーシングにより、大阪商品センターを閉鎖。
平成22年６月	事業再生ADR手続が成立。

平成22年７月	事業再生計画に基づき、当社債務の一部株式化として51億９百万円のＡ種優先株式を発行。
平成22年７月	Ningbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに対し、約２億50百万円の第三者割当増資を実施。
平成22年７月	当社資本構成の改善を目的として減資を実施。
平成22年８月	東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替。
平成22年12月	株式会社産業革新機構に対し、35億円の第三者割当増資を実施。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社６社(国内１社、海外５社)で構成され、パワー半導体の製造販売を柱に事業活動を展開しております。

取扱い製品及び商品とそれに係る当社、連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

主要製品・商品名		会社名
民生製品	ショットキー・バリア・ダイオード(SBD)、 ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード(FRED)、 小電力用一般整流素子等（民生）、他	当社(製造・販売) IEC（製造・販売) PIEC(製造) IES（販売) HIEC(販売) NISH(製造・販売)
産業製品	中・大電力用一般整流ダイオード、 サイリスタ、パワーモジュール、 スタック、小電力用一般整流素子等（産業）、他	当社(製造・販売) IUC(製造・販売) NISH(製造・販売)
商品	アクティブ型液晶デバイス、光電変換素子、組立品、他	当社(販売) HIEC(販売)、IES（販売）

当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、民生製品、産業製品、商品の３つを報告セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。

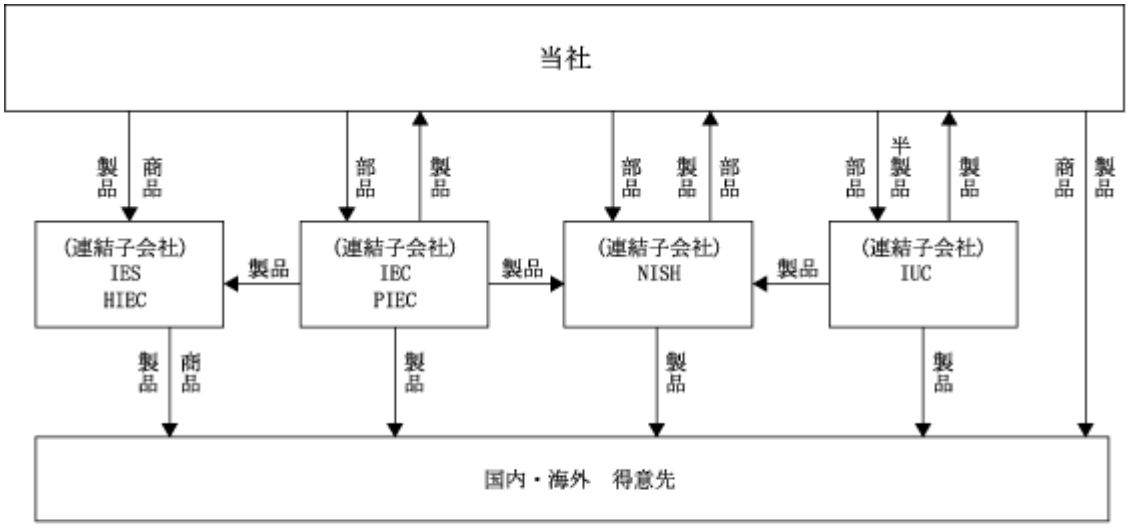

IES　：　インターエレクトロニクスシンガポール社(シンガポール共和国)
HIEC　：　香港英達電子有限公司(中華人民共和国)
IEC　：　洲際電子股份有限公司(台湾)
PIEC　：　フィリピンインターエレクトロニクス社(フィリピン共和国)
NISH　：　日英電子(上海)有限公司(中華人民共和国)
IUC　：　インターユニット株式会社(日本)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員	当社社員				
洲際電子股? 有限公司 (注)2	台湾	1,280 (NT$ 317百万)	民生製品の製造及び販売	100.0	―	4	当社より債務免除	原材料を有償で支給し、製品を購入	なし	―
インターユニット株式会社	神奈川県秦野市	50	産業製品の製造及び販売	100.0	―	3	なし	原材料を有償で支給し、製品を購入	なし	―
フィリピンインターエレクトロニクス社 (注)2	フィリピン	959 (PHP 406百万)	民生製品の製造及び販売	100.0	―	3	当社より設備及び運転資金の貸付	原材料を有償で支給し、製品を購入及び販売	当社より製造設備を貸与	―
インターエレクトロニクスシンガポール社	シンガポール	11 (US$100千)	民生製品、産業製品及び商品の販売	100.0	―	4	なし	当社の製品・商品の販売	なし	―
香港英達電子有限公司 (注)3	中国	1 (香港ドル 100千)	民生製品、産業製品及び商品の販売	100.0	―	3	なし	当社の製品・商品の販売	なし	―
日英電子(上海)有限公司	中国	67 (US$600千)	民生製品、産業製品の製造及び販売	100.0	―	4	なし	当社の製品の販売及び部品の購入	なし	―

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社であります。

3 香港英達電子有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)	売上高	3,343	百万円
(2)	経常利益	50	百万円
(3)	当期純利益	50	百万円
(4)	純資産額	62	百万円
(5)	総資産額	556	百万円

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
民生製品	464
産業製品	118
商品	32
全社（共通）	79
合計	693

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
282	39.3	14.4	4,878,579

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
民生製品	88
産業製品	83
商品	32
全社（共通）	79
合計	282

(3) 労働組合の状況

当社グループには昭和46年12月結成された日本インター労働組合が存在し、平成23年3月31日現在の組合員数は195人で、会社とは正常かつ円満な労使関係を維持しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、中国やインドなどアジア圏の好調な需要に牽引され、第２四半期までは、輸出関連を中心とした企業の業績改善により、実質ＧＤＰは４四半期連続のプラス成長となり概して回復基調となったものの、第３四半期以降は、円高の進行と欧米の景気減速に加え個人消費の停滞も影響し、盛り上がりに欠ける状況が続きました。特に３月に発生した東日本大震災により企業のサプライチェーンが分断され、景気の先行きは予断を許さない状況になっております。

半導体・電子部品業界においては、スマートフォンやタブレットＰＣ、産業系向けの需要は旺盛ではありましたが、日本や米国など先進国での景気先行きの不透明感から、夏ごろより減速傾向となり、在庫調整が長期化し、年末商戦においては力強い需要の盛り上がりは見られませんでした。足元では期末近くに発生した震災の影響により、工場ラインの復旧、安定した電力供給、円滑な部材調達の確保を図らなければならないといった問題が生じております。

このような事業環境の中、当社は、平成22年６月の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」と言います。）の決議を経て中華圏を中心とした海外市場への拡販と、環境対応車や太陽光発電など環境関連市場の一層の開拓を進める一方、コスト構造のスリム化による損益分岐点の引き下げに全社を挙げて取り組み、業績の改善と財務体質の強化を図り、平成22年12月28日には、株式会社産業革新機構に対する35億円の第三者割当増資を実施いたしました。当連結会計年度の連結業績は、売上高が前年同期比1.4%減の302億９百万円となりました。うち、製品は163億90百万円、商品は138億18百万円となりました。

民生製品では、環境関連ビジネスの本格的な進展により需要が拡大し、太陽光発電向けの売上が大きく増加しました。また、自動車関連向けも堅調に推移しましたが、プラズマや液晶関連向けの受注が減少し、売上は100億92百万円となりました。特に高周波用整流素子のSBD（ショットキー・バリア・ダイオード）において太陽電池モジュール向けが大きく伸長しました。超高速整流素子のFRED（ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード）では、産業機器や自動車関連向けの売上が伸びました。

産業製品では、産業市場の本格的な需要回復からパワーモジュールが大幅に増加し、売上は62億97百万円となりました。主力とする汎用インバータ向けが大幅に伸びたほか、工作機、エレベータ、溶接機向けは倍増以上の勢いを見せました。今後も引き続き中国市場などでの需要増を見込んでおります。

商品は、半導体や電子部品が増加しましたが、家電向けの大型液晶の落ち込みが大きく、大幅に減少しました。

損益面におきましては、原価低減と固定費削減に並行し、採算性を重視した営業活動を展開して参りました。このため営業利益は12億52百万円（前年同期は32億20百万円の損失）と大幅に増加しました。また、上期の急激な円高のため為替差損を３億78百万円計上したことなどにより、経常利益は５億30百万円(前年同期は37億80百万円の損失)となりました。また、有利子負債を削減するため投資有価証券の売却を積極的に進めたことなどにより４億97百万円の特別利益を計上しました。一方で、事業再生損失を２億41百万円、東日本大震災の発生に伴う引当金繰入を含む震災関連の損失２億82百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は３億12百万円(前年同期は91億96百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物は前連結会計年度に比べ45億81百万円増加し、56億53百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益による３億54百万円の増加があったものの、仕入債務の減少などから２億93百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入などから11億32百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入などから39億４百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	生産高(百万円)	前年比(%)
民生製品	10,257	22.3
産業製品	6,358	47.9
合計	16,616	31.0

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
民生製品	9,375	△9.2	762	△48.4
産業製品	6,914	41.2	1,832	50.8
製品計	16,290	7.0	2,595	△3.7
商品計	13,459	△17.5	1,579	△18.6
合計	29,749	△5.7	4,174	△9.9

(注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	販売高(百万円)	前年比(%)
民生製品	10,092	3.6
産業製品	6,297	37.6
製品計	16,390	14.5
商品計	13,818	△15.4
合計	30,209	△1.4

(注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、相手先別の販売実績等の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

（1）会社の経営の基本方針

当社は、すべてのお客様に最高の満足と安心を提供し、社会へ貢献し、地域との共生を目指し、働く人々の幸福と進歩、夢を創造することを基本理念としております。今後成長が期待される市場に焦点をあて、高効率な電力変換・制御（パワーマネジメント）を可能にするパワー半導体の開発・製造・販売、及び他社の半導体・電子部品の代理店販売を柱に事業を展開しております。

パワーマネジメントを実現する付加価値の高い製品を開発し、省エネや環境保全の面から社会に貢献していくとともに、半導体・電子部品を組み合わせ、お客様の問題解決に役立つ新しい商品を提案していくことで将来に渡り、企業価値を高めていくことを基本方針としております。

（2）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

平成23年３月に発生した東日本大震災の影響による不安定な電力供給を契機として、節電への取り組み強化の必要性が高まり、半導体・電子部品業界の市場においては環境重視・省エネへの流れが加速されることが予想されます。これに伴い、有力な既存市場である薄型テレビ、ノートパソコン、スマートフォンなどの普及拡大に加え、ハイブリッド車や電気自動車のモーター制御と急速充電器、太陽光・風力などの再生可能エネルギーの発電設備や災害に強い電気の供給に資する蓄電設備、パソコンや家電の電源などの分野におけるパワー半導体の需要は今後一層拡大することが予想されます。

なお、こうしたなか成長市場をめぐってはグローバルでの企業間競争が一段と激しさを増していくことが予想され、これに対応すべくグローバルでの生産、品質保証、開発設計および営業体制を高度化すべく、経営管理の質を一層高め、収益体質の強化を図って参ります。

当社グループは昨年８月にディスクリート・モジュール・商品の３事業体制を立ち上げ、今後、これらの３事業について以下のとおり事業を展開していくことを計画しております。

A．ディスクリート事業

つくば事業所の８インチ工場を母体とするビジネスモデルの確立

① 生産能力の増強と生産ラインの統廃合を含めた生産体制の再構築
② ファウンドリ（前工程製造）と後工程専業メーカーの活用による原価低減
③ 中華圏における営業体制強化による収益性の改善
④ 環境・情報端末などの成長分野向けの新製品開発と拡販

B．モジュール事業

生産能力拡大および新製品開発による収益力の強化

① 環境・再生可能エネルギー市場におけるモジュール製品群の拡充と拡販
② モールド型モジュールの開発と生産
③ 中華圏における生産および販売体制の強化

C．商品事業

収益性の改善に重点をおいたビジネスの展開

① ソリューション提案型ビジネスの一層の強化
② 環境・再生可能エネルギー市場の開拓

株式会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来50年以上にわたって、高効率な電力変換・制御を可能にする、パワー半導体の開発・製造・販売を柱に事業を展開してまいりました。省エネや環境保全の面から、社会に貢献していく製品を開発し市場へ供給することで、企業としての価値を高めていくことに取り組んでまいりました。これらの取組みが当社の株式の大規模買付けを行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることになります。また、外部者である買収者が大規模買付けを行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大規模買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員およびその他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、当該買付けが当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確

保する必要があると考え、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付けを抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断いたしました。

2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1)基本方針の実現に資する特別な取組み

①企業価値向上への取組み

当社は、企業価値向上への取組みとして、ディスクリート・モジュール・商品の３事業について以下のとおり事業を展開していくことを計画しております。

A．ディスクリート事業

つくば事業所の８インチ工場を母体とするビジネスモデルの確立
① 生産能力の増強と生産ラインの統廃合を含めた生産体制の再構築
② ファウンドリ（前工程製造）と後工程専業メーカーの活用による原価低減
③ 中華圏における営業体制強化による収益性の改善
④ 環境・情報端末などの成長分野向けの新製品開発と拡販

B．モジュール事業

生産能力拡大および新製品開発による収益力の強化
① 環境・再生可能エネルギー市場におけるモジュール製品群の拡充と拡販
② モールド型モジュールの開発と生産
③ 中華圏における生産および販売体制の強化

C． 商品事業

収益性の改善に重点をおいたビジネスの展開
① ソリューション提案型ビジネスの一層の強化
② 環境・再生可能エネルギー市場の開拓

以上の諸施策を迅速かつ着実に実行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

②コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、取締役会による経営方針の決定と監督のもとでの業務執行については、平成13年６月より執行役員制度を導入しております。各業務部門の長などには執行役員を任命し、その業務執行責任を明確に定め、社長の監督のもとで執行役員による迅速な判断と業務執行ができる体制を敷いております。さらに、平成20年６月開催の第57回定時株主総会において、取締役の任期を従来の２年から１年に短縮することを決議いたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様に毎年決定していただくとともに、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の皆様が出席し、その議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、これを交代させることを可能とするためのものであります。また、社外取締役３名により、経営監視機能を強化し、経営の透明性を高めております。

(2)基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

当社の上記取組みは、当社の企業価値を向上させるものであり、その結果として当社株主の共同の利益を著しく損なう買付者が出現する可能性を減少させるものですので、基本方針に沿うものであると考えております。また、かかる取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の企業価値を向上させるものですので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年６月開催の第57回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定いたしました。本プランは、当社の基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、又は向上させる目的をもって導入されました。

・本プランの概要

(1)大規模買付ルールの設定

本プランでは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、又は②当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、のいずれかに該当す

る当社の株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案がなされる場合を適用対象とするルールをあらかじめ設定しております。

(2)情報提供の要求

買付者等は、株券等の買付等の開始に先立ち、買付内容等の検討に必要かつ十分な情報を当社に対して提供していただきます。

(3)独立委員会による検討・勧告等

本プランでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、当社からの独立性が高い社外監査役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、買付者等から提供された情報や取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。

そして、独立委員会は、買付者等が本プランに定めるルールを遵守しない場合や買付等の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足する場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。

(4)取締役会による決議

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の機関として決議を行います。

・本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から本プランの合理性が高いと判断しております。

(1)買収防衛策に関する指針を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が公表している「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(2)株主意思を重視するものであること

本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、第57回定時株主総会において本プランの導入に関する議案をお諮りし、承認されたものであります。

また、今後においても①当社株主総会において本プランを廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は②当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において、本プランを廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止又は変更されます。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、企業経営等に関する一定以上の専門知識を有する者に該当する委員３名以上により構成され、独立委員会規則に従って、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行います。また、独立委員会は、当社の費用で、当社の経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるとされていますので、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

さらに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは対抗措置が発動されないように設定されており、取締役会の恣意的判断を防止するための仕組みが確保されています。

(5)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

・買収防衛策の非継続について

当社は、当社株式に対する大規模買付が行われた際にその買付を受け入れるか否かを株主の皆様がご判断されるため、あるいは当社取締役会で評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために必要となる情報や時間を確保するとともに、当社の企業価値や株主共同の利益を確保、向上させることを目的として、本プランを導入いたしました。

その後、当社は財務体質を改善し経営の抜本的な立て直しを図るべく、①平成22年6月22日開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において全取引金融機関等に当社が策定した事業再生計画案につき同意を得て、同年7月15日に約51億9百万円の債務の株式化によるA種優先株式 10,219,622株を横浜銀行等取引金融機関3行を割当先として発行し、②平成22年12月28日には、日本国政府（財務大臣）が約89%（当時）を出資する官民ファンドであります株式会社産業革新機構を割当先とした31,250,000株の普通株式を発行いたしました。この結果、当社は財務体質の改善と今後の成長戦略に向けた資金の確保に目処が付き、一方で筆頭株主も議決権の19.39%を保有していた株式会社京三製作所から48.94%を保有する株式会社産業革新機構へ変わり、株主の安定化が促進することとなりました。

このような諸事情を勘案し、当社では、平成23年５月10日に開催された取締役会において本プランを継続しないことを決議いたしました。これにより本プランは平成23年６月27日開催予定の当社第60回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となります。なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の収集、ならびにその判断のために必要な時間の確保など、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。また、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社定款第58条の当社株式の大規模買付行為に関する対応策に関する定めを維持することとし、今後の更なる経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の定款規定に基づき所要の手続きを経た上で買収防衛策を再導入することを検討いたします。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

1.当社グループは、経営成績、株価、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスク要因のうち、主なものとして以下のとおり認識しております。

(1) 市況の変動によるリスク

当社グループが販売する半導体・電子部品は、セットメーカーの生産動向と競合他社との価格競争により、その販売動向が大きく左右されます。特に半導体ではシリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動を繰り返してきており、この変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応

当社グループが製造している半導体関連製品は、急速な技術革新、最終製品の需要及び新たな最終製品の登場などにより、その競争力を失う可能性があります。今後も製品の競争力を維持していくためには、継続したコストダウンを行うとともに、市場動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得又は開発することで、新たな製品を顧客に提供し続ける必要があります。

(3) 為替変動によるリスク

当社グループは、海外での製品販売を一部外貨建てで行っており、為替リスクをすべて回避することは不可能であり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合によるリスク

当社グループが販売する製品は、品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を敷いておりますが、販売後に何らかの不具合が発生する可能性を排除することはできません。重大な不具合が発生した場合、顧客の損失を補填するための多額の費用や取引の停止など、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 法的リスク

当社グループは、新製品開発において競合他社の知的財産権を侵害しないよう専門部署を組織し対応しておりますが、特許権などの知的財産権に関する侵害訴訟を申し立てられ、莫大な費用が発生する可能性がないとはいえません。

また環境規制を遵守し環境保全ならびに安全確保に努めておりますが、事前に予知できない事態の発生により法的責任を負う可能性もあります。これらの結果が業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害などのリスク

当社グループは、製造拠点を分散する体制を敷くと同時に、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし製造拠点において大規模地震などの自然災害の発生により操業が停止し、復旧のために巨額な費用を要すことで、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また海外での事業においては、政情不安などによる影響から、製品供給や販売に支障を生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社株式に係る議決権の希薄化に関わるリスク（取引金融機関を割当先とする第三者割当によるA種優先株式の発行）

当社は、平成22年６月22日開催の事業再生ADR手続の第３回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等の同意を得て、平成22年７月15日に取引金融機関に対するA種優先株式の発行を実施いたしました。当該A種優先株式に普通株式を対価とする取得請求権が付されたことから、将来においてこれが行使された場合には、既存株主様が保有する普通株式について希薄化が生じることとなります。

(8) 大株主としての経営権について（産業革新機構）

当社は、平成22年12月28日に株式会社産業革新機構（以下、産業革新機構）に対して、第三者割当増資を実施し、これにより同社は発行後の総議決権数の48.94%を占める筆頭株主となりました。同社に確認したところ、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準委員会）第24項に従い、投資企業である同社にとって当社は関連会社に

該当しないと判断していることから、当社の株主総会を通じて、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える意図はないものと判断しております。また、産業革新機構は、この第三者割当増資により取得する当社株式について、当社の将来性を理解したスポンサーとして、長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しておりますが、同社による当社株式の売却について、当社の定款上特に制限が設けられておらず、これを制限する合意を当社との間で行っているものでもないことから、その保有する当社株式の売却状況等により、当社株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

相手先	契約の内容	契約期間
CREE,Inc.	SiC-SBDチップ購入契約 (製造権及び販売権の許諾)	自 平成19年６月１日 至 平成23年６月26日

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の目的は、エレクトロニクス機器の小型化、高効率化、低コスト化を実現するパワー半導体製品の開発であり、その適用領域は小型の携帯用機器から大型の産業用機器に至るまで多岐にわたっています。今後はグリーンプロジェクトの活発化等で環境対応機器市場の伸びが大きく期待されます。これらの市場に対応したパソコンや薄型TVを始めとするデジタル家電などの電源における省エネ、ハイブリッド車、電気自動車及び急速充電器などの関連装置、太陽光発電や燃料電池用パワーコンディショナーの高効率化等に着目し、研究開発活動を進めてまいります。

・民生製品

① アバランシェ保証型ショットキー・バリア・ダイオード（SBD）については、既に開発を完了しました90V-30A品に続き、高電流容量のDC-DCコンバータに対応すべく90V-80A品の開発を概ね完了しました。また150V品の技術評価も終了し、量産に向けた取り組みを進めております。この製品により、高信頼性、高ノイズ耐量、小型軽量化、高効率化を要求される車載市場（DC－DCコンバータ）の多様なニーズにお応えして参ります。

② 超高速整流素子（FRED）については、引き続きコスト競争力を維持するために８インチ化へのシフトを進めています。600V品は概ね開発を終了し、300V品は開発を完了しました。電圧シリーズの拡充を図るため200V、400V品の開発にも着手しております。

③ パワーMOSFETの内、ＲＦ電源用MOSFET（500V）については、評価も終了し量産に向けた取り組みを進めております。

・ 産業製品

① モールド型ダイオードモジュールは、今後機器の小型化、低コスト化の市場要求を満たす製品として成長が期待されており、太陽光発電やEV／HEV、産業機器市場におけるDC－DCコンバータ用に、平成23年度中の量産化を目標に現在開発を進めております。

② 放熱フィン一体型のモジュールとして、前連結会計年度に開発を終えたアルミ溶湯モジュールは、絶縁基板下のハンダを使用しないアルミ一体成型技術を採用したことで、低熱抵抗かつ高信頼性を実現しており、製品展開が進行中です。

③ 太陽光発電に使用されるパワーコンディショナー市場をターゲットに、SiC-SBDとSi-IGBTを組み合わせた高効率なハイブリッドモジュールの開発を進めております。

④ 制御プログラムが書き込み可能な制御基板を内蔵したモジュールとして、マルチファンクションモジュール（MFM）を前連結会計年度に開発しました。当連結会計年度は、お客様のご相談を受けながらカスタムモジュールの開発が可能となっており、製品展開が進行中です。

⑤ ＥＶ充電器用逆流防止ダイオードモジュールを開発完了し、平成22年下期より量産を始めました。

今後とも、一層市場の声に耳を傾けパワーエレクトロニクスの発展に貢献すべく、パワー半導体の研究開発活動を進めてまいります。

なお、当連結会計年度は研究開発費として６億63百万円を投入いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は前年同期比21億30百万円増の225億７百万円となりました。主な内訳として、流動資産は、平成22年12月の産業革新機構による35億円の増資払込を主因に現金及び預金が44億98百万円増加したことなどにより前期比38億27百万円増の177億18百万円となりました。固定資産は、資産効率を高めるために投資有価証券を売却したことなどにより投資その他の資産が14億14百万円減少したことを主因に16億81百万円減の47億80百万円となりました。

負債合計は前年同期比66億86百万円減の184億32百万円となりました。主な内訳として、流動負債は、財務体質の強化のために債務の株式化によりＡ種優先株式を発行し、また短期借入金を長期借入金へシフトしたことにより短期借入金が70億71百万円減少したことなどにより、77億46百万円減の106億68百万円となりました。固定負債は、上記の理由により長期借入金を46億10百万円増加させたことなどにより、10億59百万円増の77億63百万円となりました。

純資産合計は、平成22年７月に実施した債務の株式化51億９百万円と平成22年12月の産業革新機構による35億円の増資を主因として88億14百万円増の40億74百万円となり、債務超過を解消いたしました。

(2) 経営成績の分析

「１ 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 経営戦略の現状

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による不安定な電力供給を契機として、節電への取り組み強化の必要性が高まり、半導体・電子部品業界の市場においては環境重視・省エネへの流れが加速されることが予想されます。これに伴い、有力な既存市場である薄型テレビ、ノートパソコン、スマートフォンなどの普及拡大に加え、ハイブリッド車や電気自動車のモーター制御と急速充電器、太陽光・風力などの再生可能エネルギーの発電設備や災害に強い電気の供給に資する蓄電設備、パソコンや家電の電源などの分野におけるパワー半導体の需要は今後一層拡大することが予想されます。

なお、こうしたなか成長市場をめぐってはグローバルでの企業間競争が一段と激しさを増していくことが予想され、これに対応すべくグローバルでの生産、品質保証、開発設計および営業体制を高度化すべく、経営管理の質を一層高め、収益体質の強化を図ってまいります。

当社グループはディスクリート・モジュール・商品の3事業を行っておりますが、これらの3事業について以下のとおり事業を展開していくことを計画しております。

Ａ．ディスクリート事業

つくば事業所の８インチ工場を母体とするビジネスモデルの確立
① 生産能力の増強と生産ラインの統廃合を含めた生産体制の再構築
② ファウンドリ（前工程製造）と後工程専業メーカーの活用による原価低減
③ 中華圏における営業体制強化による収益性の改善
④ 環境・情報端末などの成長分野向けの新製品開発と拡販

Ｂ．モジュール事業

生産能力拡大および新製品開発による収益力の強化
① 環境・再生可能エネルギー市場におけるモジュール製品群の拡充と拡販
② モールド型モジュールの開発と生産
③ 中華圏における生産および販売体制の強化

Ｃ．商品事業

収益性の改善に重点をおいたビジネスの展開
① ソリューション提案型ビジネスの一層の強化
② 環境・再生可能エネルギー市場の開拓

以上の諸施策を、迅速かつ着実に実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 次期の見通し

我が国経済の今後の見通しにつきましては、震災の影響で生産活動が一時的に停滞することが予想され、これに伴い個人消費も落ち込み、当面は厳しい状況が続くもの見込まれます。しかし一方では、年度後半からは震災からの復興事業が本格化し大きな需要増が予想されます。特に、震災の影響による不安定な電力供給を契機として、節電への取り組み強化の必要性が高まり、市場においては環境重視・省エネへの

流れが加速されることが予想されます。したがって、ハイブリッド車や電気自動車のモーター制御と急速充電器、太陽光・風力などの再生可能エネルギーの発電設備や災害に強い電気の供給に資する蓄電設備、パソコンや家電の電源などの分野におけるパワー半導体の需要は今後一層拡大することが考えられます。

こうしたなか、成長市場をめぐってはグローバルでの企業間競争が一段と激しさを増していくことが予想され、当社グループにあっては環境・新エネルギーなどの成長分野向けの新製品開発、顧客要求基準に沿った品質の確保、生産コストの削減、海外営業力の強化を図って参ります。そのために、中国におけるヘッドクォーターの開設などを進め、更なるグローバル展開を加速して参ります。

なお、業績予想につきましては、東日本大震災が市場および当社グループのお客様に与える影響が見通せないため、現時点での連結業績予想の開示は行わず、業績予想が可能になった時点で開示いたします。

(注) 業績見通し等は、現時点で入手可能な情報および当社グループが合理的と判断した前提に基づいて作成しており、リスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は様々な要因の変化により、見通しとは大きく異なることがあり得ることを予めご承知おき下さい。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は４億25百万円であります。

提出会社における設備投資額の主なものは、研究開発関係の設備242百万円、生産能力増強設備として110百万円、合理化・省力化設備として29百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・秦野事業所(神奈川県秦野市)	製造設備	417	222	137 (23) [2]	54	18	850	164
つくば事業所(茨城県つくば市)	製造設備	882	33	334 (33) [—]	392	7	1,650	40
戸川工場(神奈川県秦野市)	出荷関連設備	7	0	— [—]	—	0	8	9
その他	—	56	343	3 (5) [5]	5	40	449	69
合計	—	1,364	600	475 (61) [7]	451	67	2,959	282

(注) １ 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ 土地面積の[ ]内書は借用面積であります。
４ 帳簿価額の「その他」の主な内容は「工具、器具及び備品」であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
インターユニット株式会社	神奈川県秦野市	製造設備	18	0	309 (2)	―	2	329	18

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は「工具、器具及び備品」であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
洲際電子股?有限公司	台湾高雄市	製造設備	55	68	― [3]	―	0	124	284
フィリピンインターエレクトロニクス社	フィリピンスービックテクノパーク	〃	324	26	― [10]	―	1	352	82

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 [ ]内書は借用面積であります。
4 帳簿価額の「その他」の主な内容は「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

有価証券報告書提出日現在において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

有価証券報告書提出日現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	20,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年６月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,870,025	63,870,025	東京証券取引所 (市場第二部) (注２)	(注１)
Ａ種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	10,219,622	10,219,622	―	(注３)、(注４) (注５)、(注６)
計	74,089,647	74,089,647	―	―

(注) １　権利の内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) ２ 当社普通株式は東京証券取引所の市場第一部に上場されておりましたが、平成22年８月１日をもって、市場第二部への指定替えが行われております。

(注) ３ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(Ａ種優先株式)の特質は以下のとおりであります。

①Ａ種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。Ａ種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

②Ａ種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求権が行使されたＡ種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます（小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てます。）。また、基準額は、下記のとおり、2015年４月１日以降、毎年１回の頻度で修正されます。

当初基準額は、2014年４月１日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。）に相当する金額又は150円のいずれか高い金額であります。

2015年４月１日から2037年３月31日までの期間の毎年４月１日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入します。）に相当する金額に修正されます。

③上記②の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の80%に相当する額又は150円のいずれか高い額を下限とします。

Ａ種優先株主による取得請求がなされた日において、剰余授権株式数（以下に定義されます。以下同様とします。）が請求対象普通株式総数（以下に定義されます。以下同様とします。）を下回る場合には、(ⅰ)各Ａ種優先株主による取得請求にかかるＡ種優先株式の数に、(ⅱ)剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てます。また、０を下回る場合は０とします。）のＡ種優先株式のみ、取得請求の効力が生じるものとし、取得請求の効力が生じるＡ種優先株式以外の取得請求にかかるＡ種優先株式

については、取得請求がなされなかったものとみなします。

「剰余授権株式数」とは、以下のＡおよびＢのいずれか小さい数をいいます。

Ａ：(I)当該取得請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(ⅰ)当該取得請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」といいます。）における発行済株式（自己株式を除きます。）の数および(ⅱ)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第１項第４号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

Ｂ：(I)当該取得請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(ⅰ)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除きます。）の数および(ⅱ)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第１項第４号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、Ａ種優先株主が取得請求日に取得請求をしたＡ種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求日における取得価額（修正・調整されます。）で除して得られる数（小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げます。）をいいます。

④Ａ種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてＡ種優先株式を取得することができる取得条項が付されています。

なお、Ａ種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったＡ種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるＡ種優先株式を取得するのと引換えに、かかるＡ種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式をＡ種優先株主に対して交付するものとします。

上記①乃至④の詳細は、Ａ種優先株式の内容として、下記(注４)に記載しております。

(注)４　Ａ種優先株式の内容は次のとおりであります。

１．単元株式数

100株

２．剰余金の配当

(1)Ａ種優先配当

当社は、Ａ種優先株式について、2010年６月末日を含む事業年度から2014年３月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、2014年４月１日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、Ａ種優先株式を有する株主（以下「Ａ種優先株主」という。）またはＡ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ａ種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に優先して、Ａ種優先株式１株につき下記(2)に定める額の金銭（以下「Ａ種優先配当金」という。）を支払う。

(2)Ａ種優先配当金の額

Ａ種優先配当金の額は、500円に、それぞれの事業年度毎に下記算式により算定される年率（以下「Ａ種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。但し、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

記

Ａ種優先配当年率＝日本円TIBOR（12ヶ月物）＋1.00%

「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「Ａ種優先配当年率決定基準日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、Ａ種優先配当年率決定基準日に日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12ヶ月物ロンドン・インターバンク・オファード・レートとして英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。

(3)非累積条項

ある事業年度においてＡ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がＡ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4)非参加条項

Ａ種優先株主またはＡ種優先登録株式質権者に対しては、Ａ種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

３．残余財産の分配

(1)残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主および普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に優先して、A種優先株式1株につき、500円を支払う。

(2)非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4．議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5．普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2014年４月１日以降2037年３月31日（同日を含む。）までの間（以下「A種転換請求期間」という。）いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、次に定める数の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、本項に基づくA種優先株主による取得の請求（以下「転換請求」という。）がなされた日（以下「転換請求日」という。）において、剰余授権株式数（以下に定義される。以下同じ。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。以下同じ。）を下回る場合には、(i)各A種優先株主による転換請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第１位まで計算し、その小数第１位を切り捨てる。また、０を下回る場合は０とする。）のA種優先株式のみ、転換請求の効力が生じるものとし、転換請求の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

「剰余授権株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいう。

A：(I)当該転換請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該転換請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」という。）における発行済株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第１項第４号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該転換請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第１項第４号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該転換請求日に転換請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を当該転換請求日における下記(2)乃至(4)で定める取得価額で除して得られる数(小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げる。)をいう。

(1) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、転換請求にかかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を、下記(2)乃至(4)に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に１株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第３項に定める金銭の交付はしない。

(2) 当初取得価額

取得価額は、当初、2014年４月１日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(2)において「当初時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または150円のいずれか高い金額とする。

なお、当初時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）および150円は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、A種転換請求期間中、毎年４月１日（以下、それぞれ「修正基準日」という。）における時価（以下に定義される。以下「修正基準日価額」という。）に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、2015年４月１日以降、修正後取得価額が当初取得価額の、100%に相当する額（但し、下記（4）に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とし、当初取得価額の80%に相当する額または150円のいずれか高い額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(3)において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
なお、時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額の調整

(a)以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

①普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割にかかる基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

② 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

③ 下記(d)に定める普通株式１株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{（発行済普通株式の数－当社が保有する普通株式の数）} + \dfrac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式１株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式の数－当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

④ 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式１株当たりの時価を下回る普通株式１株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「１株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

⑤ 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式１株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式１株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「１株当たり払込金額」として普通株式１株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式１株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本⑤による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①および②のいずれかに該当する場合には、当社はＡ種優先株主およびＡ種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

② 前①のほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が１円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

６．金銭を対価とする取得請求権

Ａ種優先株主は、2019年７月１日以降の毎年７月１日から７月31日までの期間（以下「Ａ種償還請求期間」という。）、法令上可能な範囲で、かつ、下記(1)に定める上限の範囲内において、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するＡ種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」といい、償還請求が効力を生じた日を「償還請求日」という。）することができるものとし、当社はＡ種優先株主が償還請求をしたＡ種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該Ａ種優先株主に対して交付するものとする。なお、償還請求日における下記(1)に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきＡ種優先株式は、償還請求が行われたＡ種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

(1)任意償還価額の上限金額

Ａ種優先株主は、償還請求日の最終事業年度にかかる損益計算書における当期純利益の２分の１から、以下の金額の合計額を控除した金額を任意償還価額の上限として、償還請求をすることができる。

(a)償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からＡ種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に剰余金の配当が決定されたＡ種優先配当金の総額

(b)償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からＡ種償還請求期間の開始日（同日

を含まない。）までの間に金銭を対価とする取得条項に基づく取得が行われ、または決定されたA種優先株式の取得に際して対価として交付される金銭の総額

(2)任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式１株につき、500円とする。

７．普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、A種転換請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額をA種転換請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、当該平均値が150円を下回る場合には、平均値は150円とする。なお、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。かかる期間中に第５項(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は第５項(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

８．金銭を対価とする取得条項

(1)当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2)強制償還価額

強制償還価額は、2014年３月末日以前においてはA種優先株式１株につき550円、2014年４月１日以降においてはA種優先株式１株につき500円とする。

９．株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1)当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2)当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10．会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第２項に規定する定款の定めはない。

11．議決権の有無およびその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

12．その他

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(注)５ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に関する事項は以下のとおりであります。

(1)当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2)当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3)当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(注)６　Ａ種優先株式に係る出資は、発行価額の総額（5,109,811,000円）に相当する金銭以外の財産の現物出資の方法により行われております。当該現物出資に係る財産の内容は、以下のとおりであります。

① 株式会社横浜銀行との間の平成12年７月10日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権（価額：金10億円（このうち金460,574,000円相当分を現物出資）、返済期日：平成22年４月30日、利率：3.050%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

② 貸付人としての株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行、並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社横浜銀行との間の平成20年９月24日付コミットメントライン契約書に基づく金銭貸付債権（価額：借入総額35億円のうち株式会社横浜銀行貸付分の21億円（全額につき現物出資）、返済期日：平成22年４月30日、利率：1.963%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

③ 株式会社横浜銀行との間の平成21年９月28日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権（価額：金20億円（全額につき現物出資）、返済期日：平成22年４月30日、利率3.050%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

④ 株式会社三井住友銀行との間の平成22年３月30日付手形貸付借入（変更）申込書に基づく貸付けに係る金銭貸付債権（価額：金416,000,000円（このうち金258,620,500円相当分を現物出資）、返済期日：平成22年４月30日、利率：1.975%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

⑤ 株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成18年９月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権（価額：５億円（このうち金40,616,500 円相当分を現物出資）、返済期日：平成23年９月27日、利率：2.480%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

⑥ 株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成19年９月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権（価額：２億５千万円（全額につき現物出資）、返済期日：平成24年９月27日、利率：2.090%、目的：金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ））

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末日現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年５月31日)
新株予約権の数	1,770個（注）1	1,770個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	177,000株	177,000株
新株予約権の行使時の払込金額	814円（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年７月20日～ 平成23年７月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　814円 資本組入額 407円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社または当社の子会社もしくは関係会社の取締役、執行役、監査役、相談役、顧問、執行役員または従業員でなければならない。 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により１株当たり払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に１株当たり払込金額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度末までに行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使はございません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年４月１日～平成19年３月31日 (注)１	普通株式 110,000	普通株式 31,557,550	13	4,039	13	4,007
平成19年４月１日～平成20年３月31日 (注)１	普通株式 20,000	普通株式 31,577,550	2	4,041	2	4,010
平成22年６月18日 (注)２	普通株式 △624,225	普通株式 30,953,325	―	4,041	―	4,010
平成22年７月15日 (注)３	普通株式 1,666,700	普通株式 32,620,025	125	4,166	125	4,135
平成22年７月15日 (注)４	A種優先株式 10,219,622	普通株式 32,620,025 A種優先株式 10,219,622	2,554	6,721	2,554	6,690
平成22年７月15日 (注)５	―	普通株式 32,620,025 A種優先株式 10,219,622	△6,236	484	△6,690	―
平成22年12月28日 (注)６	普通株式 31,250,000	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	1,750	2,234	1,750	1,750

(注) １.新株引受権(ストックオプション)の行使による増加であります。
２.自己株式（普通株式）624,225株を消却したことにより、発行済株式総数が同数減少しております。
３.有償第三者割当による普通株式の発行
募集株式の種類及び数 普通株式1,666,700株
発行価格 １株につき150円
資本組入額 １株につき75円
割当先 第三者割当の方法によりNingbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに1,666,700株を割当
４.有償第三者割当によるA種優先株式の発行
募集株式の種類及び数 A種優先株式10,219,622株
発行価格 １株につき500円
資本組入額 １株につき250円
割当先 第三者割当の方法により以下の者に対し以下のとおり割当
株式会社横浜銀行 9,121,148株を割当
株式会社三井住友銀行 517,241株を割当
株式会社三菱東京UFJ銀行 581,233株を割当
５.会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を各々62億36百万円、66億90百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
６.有償第三者割当による普通株式の発行
募集株式の種類及び数 普通株式31,250,000株
発行価格 １株につき112円
資本組入額 １株につき56円
割当先 第三者割当の方法により株式会社産業革新機構に31,250,000株を割当

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	19	107	30	3	6,665	6,833	―
所有株式数(単元)	50	24,681	4,131	398,048	50,170	18	161,430	638,528	17,225
所有株式数の割合(%)	0.01	3.86	0.65	62.34	7.86	0.00	25.28	100.00	―

(注) １ 自己株式464株は「個人その他」に4単元および「単元未満株式の状況」に64株含めて記載しております。
２ 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

A種優先株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	3	―	―	―	―	―	3	―
所有株式数(単元)	―	102,195	―	―	―	―	―	102,195	122
所有株式数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社産業革新機構	東京都千代田区丸の内１－６－５	31,250	42.17
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい３－１－１	10,607	14.31
株式会社京三製作所	神奈川県横浜市鶴見区平安町２－29－１	6,320	8.53
インターナショナル・レクティファイアー・コーポレーション常任代理人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	233 Kansas Street, EL Segundo California 90245 U.S.A (東京都千代田区丸の内１－９－１)	2,850	3.84
ニンボー ミンシン マイクロエレクトロニクス常任代理人 日本インター株式会社	168 Canghai Road,Ningbo Hi-Tech Park,Ningbo,Zhejiang,China (神奈川県秦野市曽屋1204)	1,666	2.24
日本インター協力会社持株会	神奈川県秦野市曽屋1204	863	1.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	808	1.09
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	587	0.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	581	0.78
新電元工業株式会社	東京都千代田区大手町２－２－１	468	0.63
計	―	56,001	75.54

(注) 株式会社産業革新機構は、平成22年12月28日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になりました。これに伴い株式会社京三製作所は主要株主ではなくなりました。

所有議決権数別

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社産業革新機構	東京都千代田区丸の内１－６－５	312,500	48.94
株式会社京三製作所	神奈川県横浜市鶴見区平安町２－29－１	63,200	9.89
インターナショナル・レクティファイアー・コーポレーション常任代理人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	233 Kansas Street, EL Segundo California 90245 U.S.A (東京都千代田区丸の内１－９－１)	28,500	4.46
ニンボー ミンシン マイクロエレクトロニクス常任代理人 日本インター株式会社	168 Canghai Road,Ningbo Hi-Tech Park,Ningbo,Zhejiang,China (神奈川県秦野市曽屋1204)	16,667	2.61
株式会社横浜銀行常任代理人 資産管理サービス信託銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい３－１－１ (東京都中央区晴海１－８－12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	14,860	2.32
日本インター協力会社持株会	神奈川県秦野市曽屋1204	8,633	1.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区に御橋茅場町１－２－10	5,873	0.91
新電元工業株式会社	東京都千代田区大手町２－２－１	4,680	0.73
田角登司雄	埼玉県川越市	4,242	0.66
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町１－2681	3,000	0.46
計	―	462,155	72.33

(注) 株式会社産業革新機構は、平成22年12月28日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になりました。これに伴い株式会社京三製作所は主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,219,500	―	(注１)
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,852,400	638,524	同上（注２）
単元未満株式	普通株式 17,225 A種優先株式 122	―	同上（注３） (注１)
発行済株式総数	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	―	― (注１)
総株主の議決権	―	638,524	―

(注) １ A種優先株式の内容は、（１）株式の総数等②発行済株式に記載のとおりであります。
２ 「完全議決権株式(その他)」欄の株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
３ 「単元未満株式」欄の株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本インター株式会社	神奈川県秦野市曽屋1204	400	―	400	0.00
計	―	400	―	400	0.00

(注) 上記の他、単元未満株式64株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行するものであります。

平成17年６月28日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員、および従業員(当社就業規則第２条に定める社員と同義とする)の資格を有する者に対して付与することを、平成17年６月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名 当社執行役員５名 当社従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	566	82
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	624,225	508,989	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	464	―	464	―

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、安定配当の維持に努力することを基本にしております。一方では、予想される競争激化に耐え得る企業体質の強化ならびに急速な技術革新に対応できる設備投資・研究開発投資など、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当ができる旨を定款に定めております。

第60期決算におきましては、平成22年６月の事業再生ＡＤＲの決議を経て業績の改善と財務体質の強化に全社を挙げて取り組んで参りました結果、３億12百万円の当期純利益を計上することができました。しかしながら、上記に記載の配当の基本方針、事業再生期間中であること、ならびに厳しい経営環境等を総合的に勘案し、前期に引き続き誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

①普通株式

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高(円)	1,099	709	367	380	250
最低(円)	600	207	102	169	65

(注) 最高最低株価は、平成22年８月１日からは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第一部におけるものであります。

②A種優先株式

A種優先株式は非上場ですので、該当はございません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高(円)	120	160	150	185	169	152
最低(円)	103	112	122	133	137	65

(注) 最高最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成23年６月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員社長	江 坂 文 秀	昭和38年４月17日生	平成元年７月　アメリカアンダーセンコンサルティング入社 同社マネージャー 平成７年９月　インターナショナル・レクティファイアー・コーポレーション入社 同社ディレクター・アジアカスタマーサービス統括 平成10年７月　アイアールファーイースト株式会社（現インターナショナル・レクティファイアー・ジャパン株式会社）代表取締役社長 平成12年６月　当社取締役 平成18年６月　株式会社京三製作所取締役 平成19年11月　当社専務執行役員 平成20年12月　当社製品営業統括部門長 平成21年１月　当社製品事業部長 平成22年６月　当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 平成22年12月　当社統括、ディスクリート事業部、モジュール事業部、経営企画部、事業管理部、内部監査室担当(現任)	(注) 3	普通株式 12,000
取締役	専務執行役員	三 毛　正	昭和24年９月22日生	昭和48年４月　株式会社横浜銀行入行 平成９年６月　同行融資２部長 平成11年４月　同行藤沢中央支店長 平成12年５月　同行執行役員相模原駅前支店長 平成15年４月　浜銀ファイナンス株式会社顧問 平成15年６月　同社代表取締役副社長 平成19年８月　同社代表取締役社長 平成21年４月　当社常務執行役員 平成21年５月　当社管理本部長 平成21年６月　当社取締役(現任) 平成22年６月　当社専務執行役員(現任) 平成22年12月　当社管理部門、商品事業部、品質保証部門、法務・コンプライアンス室担当(現任)	(注) 3	普通株式 6,000
取締役		戸 子 台　努	昭和26年１月21日生	昭和49年８月　株式会社京三製作所入社 平成15年４月　同社半導体機器生産管理部長 平成17年４月　同社半導体機器事業部副事業部長 平成18年４月　同社執行役員 同社半導体機器事業部長 平成18年６月　同社取締役(現任) 平成21年４月　同社常務執行役員 企画・管理部門副統括 情報システムセンター担当 平成21年６月　当社取締役(現任) 平成22年４月　株式会社京三製作所主席常務執行役員（現任） 企画・管理部門統括情報システムセンター担当（現任）	(注) 3	0
取締役		柴 田 英 利	昭和47年11月16日生	平成７年４月　東海旅客鉄道株式会社入社 平成13年８月　株式会社MKSパートナーズ入社 平成16年８月　同社パートナー 平成19年10月　メリルリンチ日本証券株式会社入社 グローバル プライベート エクイティ マネージングディレクター 平成21年９月　株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター(現任) 平成22年12月　当社取締役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		関 根　武	昭和36年２月19日生	平成３年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成７年８月　公認会計士登録 平成14年４月　経済産業省 経済産業政策局 勤務 平成18年７月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 復職 平成21年12月　株式会社産業革新機構入社 ビジネス統括グループ マネージングディレクター（現任） 平成22年12月　当社取締役（現任）	(注)３	0
常勤監査役		森　逸 雄	昭和26年９月１日生	昭和50年４月　当社入社 平成11年９月　当社管理本部情報システム部長 平成13年６月　当社事業戦略部門事業企画部長 平成13年12月　当社事業戦略部門事業戦略部長 平成16年10月　当社事業戦略部門副部門長 平成18年４月　当社執行役員 当社事業戦略部門長 平成19年10月　当社戦略企画室長 平成22年１月　当社経営企画部長 平成22年６月　当社常勤監査役(現任)	(注)４	普通株式 10,700
常勤監査役		金 井 直 人	昭和30年１月23日生	昭和53年４月　株式会社横浜銀行入社 平成８年10月　同行渋沢支店長 平成10年６月　同行鶴川支店長 平成12年７月　同行渕野辺支店長 平成14年１月　同行融資2部担当部長 平成15年２月　同行小田原支店長 平成16年10月　同行綱島支店長 平成19年２月　横浜信用保証株式会社代表取締役社長 平成22年６月　当社常勤監査役(現任)	(注)５	普通株式 600
監査役		澤 田 久 代	昭和39年10月５日生	平成７年４月　弁護士登録(横浜弁護士会) 横浜綜合法律事務所入所 平成14年10月　同事務所パートナー(現任) 平成18年６月　当社監査役(現任)	(注)４	0
監査役		新 居 英 一	昭和58年４月５日生	平成19年４月　みずほ証券株式会社入社 平成21年12月　株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ アソシエイト（現任） 平成22年12月　当社監査役（現任）	(注)６	0
計						普通株式 29,300

(注) １ 取締役戸子台努、柴田英利、関根武は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２ 監査役澤田久代、金井直人、新居英一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３ 取締役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 監査役澤田久代、森逸雄の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５ 監査役金井直人の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６ 監査役新居英一の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 平成23年６月27日開催予定の定時株主総会の決議事項として、取締役選任議案、監査役選任議案を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況は下記のとおりとなる予定であります。なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項を含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員社長	江 坂 文 秀	昭和38年４月17日生	平成元年７月 アメリカアンダーセンコンサルティング入社 同社マネージャー 平成７年９月 インターナショナル・レクティファイアー・コーポレーション入社 同社ディレクター・アジアカスタマーサービス統括 平成10年７月 アイアールファーイースト株式会社（現インターナショナル・レクティファイアー・ジャパン株式会社）代表取締役社長 平成12年６月 当社取締役 平成18年６月 株式会社京三製作所取締役 平成19年11月 当社専務執行役員 平成20年12月 当社製品営業統括部門長 平成21年１月 当社製品事業部長 平成22年６月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 平成22年12月 当社統括、ディスクリート事業部、モジュール事業部、経営企画部、事業管理部、内部監査室担当(現任)	(注)３	普通株式 12,000
取締役	専務執行役員	本 多 正 樹	昭和42年８月28日生	平成２年４月 株式会社NTTデータ 入社 平成15年７月 同社ビジネスイノベーション本部課長 平成17年10月 株式会社ティー・ピー・アール・ジェイ入社 専務取締役・出願カウンセリング部門長 平成18年３月 同社 代表取締役社長 平成19年４月 株式会社アゴス・ジャパン 代表取締役社長兼CEO 平成23年４月 当社顧問（現任） 平成23年６月 当社取締役(予定)	(注)３	0
取締役	専務執行役員	三 毛 正	昭和24年９月22日生	昭和48年４月 株式会社横浜銀行入行 平成９年６月 同行融資２部長 平成11年４月 同行藤沢中央支店長 平成12年５月 同行執行役員相模原駅前支店長 平成15年４月 浜銀ファイナンス株式会社顧問 平成15年６月 同社代表取締役副社長 平成19年８月 同社代表取締役社長 平成21年４月 当社常務執行役員 平成21年５月 当社管理本部長 平成21年６月 当社取締役(現任) 平成22年６月 当社専務執行役員(現任) 平成22年12月 当社管理部門、商品事業部、品質保証部門、法務・コンプライアンス室担当(現任)	(注)３	普通株式 6,000
取締役		戸 子 台 努	昭和26年１月21日生	昭和49年８月 株式会社京三製作所入社 平成15年４月 同社半導体機器生産管理部長 平成17年４月 同社半導体機器事業部副事業部長 平成18年４月 同社執行役員 同社半導体機器事業部長 平成18年６月 同社取締役(現任) 平成21年４月 同社常務執行役員 企画・管理部門副統括 情報システムセンター担当 平成21年６月 当社取締役(現任) 平成22年４月 株式会社京三製作所主席常務執行役員（現任） 企画・管理部門統括情報システムセンター担当（現任）	(注)３	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		柴 田 英 利	昭和47年11月16日生	平成７年４月　東海旅客鉄道株式会社入社 平成13年８月　株式会社MKSパートナーズ入社 平成16年８月　同社パートナー 平成19年10月　メリルリンチ日本証券株式会社入社 グローバル プライベート エクイティ マネージングディレクター 平成21年９月　株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター(現任) 平成22年12月　当社取締役（現任）	(注)３	0
取締役		関 根　 武	昭和36年２月19日生	平成３年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成７年８月　公認会計士登録 平成14年４月　経済産業省 経済産業政策局 勤務 平成18年７月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 復職 平成21年12月　株式会社産業革新機構入社 ビジネス統括グループ マネージングディレクター（現任） 平成22年12月　当社取締役（現任）	(注)３	0
常勤監査役		森　 逸 雄	昭和26年９月１日生	昭和50年４月　当社入社 平成11年９月　当社管理本部情報システム部長 平成13年６月　当社事業戦略部門事業企画部長 平成13年12月　当社事業戦略部門事業戦略部長 平成16年10月　当社事業戦略部門副部門長 平成18年４月　当社執行役員 当社事業戦略部門長 平成19年10月　当社戦略企画室長 平成22年１月　当社経営企画部長 平成22年６月　当社常勤監査役(現任)	(注)４	普通株式 10,700
常勤監査役		金 井 直 人	昭和30年１月23日生	昭和53年４月　株式会社横浜銀行入社 平成８年10月　同行渋沢支店長 平成10年６月　同行鶴川支店長 平成12年７月　同行渕野辺支店長 平成14年１月　同行融資2部担当部長 平成15年２月　同行小田原支店長 平成16年10月　同行綱島支店長 平成19年２月　横浜信用保証株式会社 代表取締役社長 平成22年６月　当社常勤監査役(現任)	(注)５	普通株式 600
監査役		澤 田 久 代	昭和39年10月５日生	平成７年４月　弁護士登録(横浜弁護士会) 横浜綜合法律事務所入所 平成14年10月　同事務所パートナー(現任) 平成18年６月　当社監査役(現任)	(注)４	0
監査役		新 居 英 一	昭和58年４月５日生	平成19年４月　みずほ証券株式会社入社 平成21年12月　株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ アソシエイト（現任） 平成22年12月　当社監査役（現任）	(注)６	0
計						普通株式 29,300

(注) １ 取締役戸子台努、柴田英利、関根武は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２ 監査役澤田久代、金井直人、新居英一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３ 取締役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 監査役澤田久代、森逸雄の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５ 監査役金井直人の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６ 監査役新居英一の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７ 執行役員体制については、平成23年６月27日開催の取締役会にて決議を予定しているため、役職名については決定しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はすべての利害関係者からみて、経営の公正性・透明性・健全性が確保されるよう、経営システムの維持向上をはかり、迅速な意思決定に基づく効率的な事業運営を推進していくことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのためにコーポレート・ガバナンス体制の確立が経営上の重要課題であると位置付け、その機能強化に努めております。

具体的には下記のとおりであります。

１．取締役の職務執行については、取締役会が監督し監査役が監査しております。

２．業務執行については、取締役会で選任された執行役員を中心に行っております。

３．取締役の任期についてはこれを１年とし、激変する経営環境に迅速に対応できる体制としております。

４．社外取締役・社外監査役を選任することで、経営の監督・監視機能を強化しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

<u>会社の機関の基本説明</u>

当社は監査役設置会社であります。就任している取締役は5名、うち社外取締役3名には客観的な立場から助言、指導を受けております。また、当社では取締役会において選任された執行役員が日常の業務執行を司る「執行役員制度」を導入しております。

なお、監査役は４名、うち社外監査役は３名で、その中の１名は弁護士であり、財務・会計に関する知見を有する常勤監査役と共に監査体制の強化を図っております。

当社では、経営上の意思決定ならびに業務執行の監督を行う取締役会と、日常の業務執行を担う執行役員との役割を明確にすることで、適正な監督・監視及び迅速な業務執行を行い、コーポレートガバナンスの充実が図れるよう、現体制を採用しています。

取締役会は、当社の規模及び機動性を考慮し執行役員を兼務する常勤取締役２名と非常勤の社外取締役３名で構成されおり、定例取締役会を毎月開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。法令または定款に規定する事項の決議及び業務執行に係る重要事項の審議・決定を行っております。

業務執行を担う機関としては、常勤の取締役、執行役員、事業部長、部門長、オブザーバーとして常勤監査役で構成される業務執行会議を月２回開催し、取締役会で決定した方針・戦略に基づき、具体的施策を議論し業務執行の統括を行っております。

平成22年８月に、事業再生計画に基づく事業構造の抜本的な改革を目指し、ディスクリート、モジュール、商品の３事業部制へと組織変更を行いました。効率的な業務の展開と採算性及び責任体制を明確にした管理体制の下、業務執行を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

<u>内部統制システムの整備の状況</u>

内部統制の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に則り、社会規範等を含めた法令等の遵守を徹底し社会的責任を果たすため、取締役会において以下の「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」（以下「内部統制の基本方針」という）を決議し、内部統制の整備に取り組んでおります。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)取締役会で定める「経営理念」「経営方針」「行動指針」「企業倫理綱領」をもって、全取締役および社員の行動規範とする。

(2)全取締役及び社員の職務執行が、法令および定款に適合することを確保するため制定した「コンプライアンスマニュアル」を整備し、その周知徹底をはかり、法令等の遵守に務めるものとする。

(3)全取締役及び社員が法令違反その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合の報告体制として、直接情報提供ができる内部通報制度の整備を行い、その適切な運用をはかる。

(4)内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長ならびに監査役及び取締役会・監査役会に適宜報告する。

(5)反社会的勢力との関係遮断については、企業倫理綱領に明確に記載されており、組織として毅然とした態度で対応し、一切の関係をもたない。また、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、不当要求は拒絶する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令および社内規則に基づき作成保存する。また、必要に応じて、取締役および監査役が常時閲覧謄写可能な状態にて管理する。
(2)法令または証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長として、各部門等を担当する執行役員、部門長から構成するリスク管理委員会を随時開催し、業務リスク、情報システムリスク、財務リスク、コンプライアンス等の全社的なリスク管理業務を統括管理する。
(2)緊急対応を要すると判断される場合は、リスク管理委員会がその対応を決定し、関連部門にその実施を指示する。
(3)代表取締役社長に直属する部署である内部監査室は、定期的に行う業務監査実施項目及び実施方法を策定する。監査実施項目を遺漏なきよう検証し、リスク管理状況を含む監査結果について代表取締役社長に報告する。
(4)当社及び子会社は、金融商品取引法等の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の評価・報告に関する規程」に則り、財務報告に係る内部統制の評価・報告を行う。
(5)内部統制の適切かつ効果的な運用により把握された不備を是正し、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(1)経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から取締役会の選任による執行役員制度を設け、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の統制を担う機能に特化し、代表取締役社長は執行役員社長として全社の事業の統轄を行い、以下執行役員は業務執行の責任者として、各部門の職務を執行する。
(2)取締役会は経営理念の下に経営計画・目標を策定し、代表取締役執行役員社長以下執行役員及び事業部長、部門長はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績報告のもとに必要に応じて目標を修正する。

５．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、派遣された取締役及び監査役は月次の業務報告を当社の担当部門に報告する。
(2)内部監査室及び監査役は定期的に子会社の監査を実施し、その子会社の業務執行状況を監査する。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1)監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

７．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の意見を尊重する。
(2)また、兼務してその補助使用人を務めるものの任命異動についても同様とする。

８．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
(2)常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに報告を求めることができる。

９．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
(2)監査役は、内部監査室および補助使用人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室および補助使用人に調査を求める。
(3)監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

<u>内部監査及び監査役監査、会計監査の状況</u>

監査役は、取締役会ならびに業務執行会議等の重要な会議に出席する他、稟議書の閲覧や内部監査室及び会計監査人との連携等を通じ、適法性・妥当性の監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、監査の立会い等を通じ、会計監査並びに内部統制監査等に関する意見及び情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

監査役及び監査役会は、内部監査室長より、内部統制システムの構築・運用に関する評価等について定期的に報告を受けるとともに、随時情報交換を行い、その結果を内部統制システムに係る監査役監査に活かしております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査室（２名）を設置しております。同室は、当社グループ全体の内部統制整備・運用状況の評価および業務の有効性・効率性、法令順守状況等の監査を計画的に実施し、業務改善に関する助言を行いつつ監査役並びに法務・コンプライアンス室との連携の下、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に努めております。

会計監査につきましては、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

なお、平成23年３月期の会計監査を担当した公認会計士及び監査年数につきましては、以下のとおりであります。

・仁戸田学 海南監査法人 ２ 年
・髙島雅之 海南監査法人 ７ 年

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役３名及び社外監査役３名からは、これまで培ってきた業務経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監査等に客観的な立場から助言、指導を受けております。

社外取締役である戸子台努氏は、株式会社京三製作所の取締役主席常務執行役員であり、同社は当社の議決権の9.89%を保有し、製品・商品の販売・仕入等の関係があります。

社外取締役である柴田英利氏は、株式会社産業革新機構の投資事業グループのマネージングディレクターであり、同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外取締役である関根武氏は、株式会社産業革新機構のビジネス統括グループのマネージングディレクターであり、同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外監査役である金井直人氏は、当社の主要取引先金融機関である株式会社横浜銀行の出身であり、同社は当社の議決権の2.32%を保有しております。なお、同氏は常勤監査役でもあります。

社外監査役である澤田久代氏は、横浜綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係等の利害関係はありません。

社外取締役である新居英一氏は、株式会社産業革新機構の投資事業グループのアソシエイトであり、同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と内部監査室との関係は次のとおりであります。

内部監査室は、定期的に監査役会にて監査実施の報告を行い、社外監査役と意見交換をしております。また、内部統制の評価方針を取締役会へ付議するとともに、整備・運用状況の評価について報告し、社外取締役及び社外監査役からの意見を監査に活かしております。

リスク管理体制

内部統制の基本方針に従い、リスク管理の強化に取り組んでおります。リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を定例的に開催し、継続的な改善を進めるとともに、各事業部・部門から選任されたメンバーで構成される全社組織の安全衛生委員会、環境保全委員会、安全保障輸出管理委員会等、各種委員会の活動を通じ、リスク発生の予防と被害拡散の防止に努めております。

役員報酬

当社は役員の役職及び担当に基づき報酬を決定する方針であります。当期における役員報酬は以下のとおりであります。

・取締役に支払った報酬　基本報酬　８名：35,838千円(内 社外取締役２名： 5,040千円)
・監査役に支払った報酬　基本報酬　５名：32,365千円(内 社外監査役３名：15,915千円)
計　68,203千円(内 社外役員５名 ：20,955千円)

また、上記支給の他、執行役員として業務執行を兼務する取締役に対し、使用人給与相当額36,495千円があります。なお、上記の取締役及び監査役の支給人員には、期中に退任・辞任した取締役５名、監査役２名を含んでおります。

なお、報酬の総額が１億円以上の役員はおりませんので、個別開示は記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任については累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益還元を目的として、毎年９月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

買収防衛策に関する事項

当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、平成20年6月24日開催の当社第57回定時株主総会で株主の皆様からのご承認を受けることを前提として当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決議し、同定時株主総会において原案通り承認可決されました。

その後、当社は財務体質を改善し経営の抜本的な立て直しを図るべく、①平成22年４月26日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続を申請し、同年６月22日開催の第3回債権者会議において全取引金融機関等に当社が策定した事業再生計画案につき同意を得て、同年７月15日に約51億９百万円の債務の株式化によるＡ種優先株式10,219,622株を株式会社横浜銀行等取引金融機関３行を割当先として発行し、②平成22年12月28日には、日本国政府（財務大臣）が約89%（当時）を出資する官民ファンドであります株式会社産業革新機構を割当先とした31,250,000株の普通株式を発行いたしました。この結果、当社は財務体質の改善と今後の成長戦略に向けた資金の確保に目処が付き、一方で筆頭株主も議決権の19.39%を保有していた株式会社京三製作所から48.94%を保有する株式会社産業革新機構へ変わり、株主の安定化が促進することとなりました。

このような諸事情を勘案し、当社では平成23年５月10日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議いたしました。なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の収集、ならびにその判断のために必要な時間の確保など、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。また、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社定款第58条の当社株式の大規模買付行為に関する対応策に関する定めを維持することとし、今後の更なる経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の定款規定に基づき所要の手続きを経た上で買収防衛策を再導入することを検討いたします。

種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成22年６月30日開催の当社第59回定時株主総会において、定款変更により普通株式の他、A種優先株式を発行できる旨を付議し、原案通り承認可決されました。

なお、A種優先株式は議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がないこととしたものであります。

株式保有の状況

１．政策投資目的の投資株式

(1)銘柄数及び当期の貸借対照表計上額の合計額

２銘柄 153百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

貸借対照表計上額の上位10銘柄

	銘　　柄	株数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
1	株式会社横浜銀行	717,884	328	取引関係の強化のため
2	新電元工業株式会社	703,000	244	取引関係の強化のため
3	伯東株式会社	235,500	214	取引関係の強化のため
4	株式会社ミツバ	268,000	158	取引関係の強化のため
5	台灣半導體股? 有限公司	1,650,000	151	取引関係の強化のため
6	京セラ株式会社	10,500	95	取引関係の強化のため
7	株式会社 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	92,000	45	取引関係の強化のため
8	株式会社テクノ菱和	90,200	38	取引関係の強化のため
9	みずほ証券株式会社	70,523	20	取引関係の強化のため
10	株式会社明電舎	50,000	20	取引関係の強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

	銘　　柄	株数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	148	取引関係の強化のため
2	シャープ株式会社	5,600	4	取引関係の強化のため

２．純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

信託等を利用した従業員持株制度

該当事項はありません。

情報開示体制

重要な決定事項ならびに発生事項につきましては、東京証券取引所「適時開示規則」に照らし、情報取扱責任者が判断したうえで適時開示担当部署が速やかに対応しております。また、ホームページによる財務情報の提供等、IR活動による情報開示を積極的に推進し、経営の現状や将来のビジョンについて、情報を正確に伝え、市場から正当な評価が得られるよう努めております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

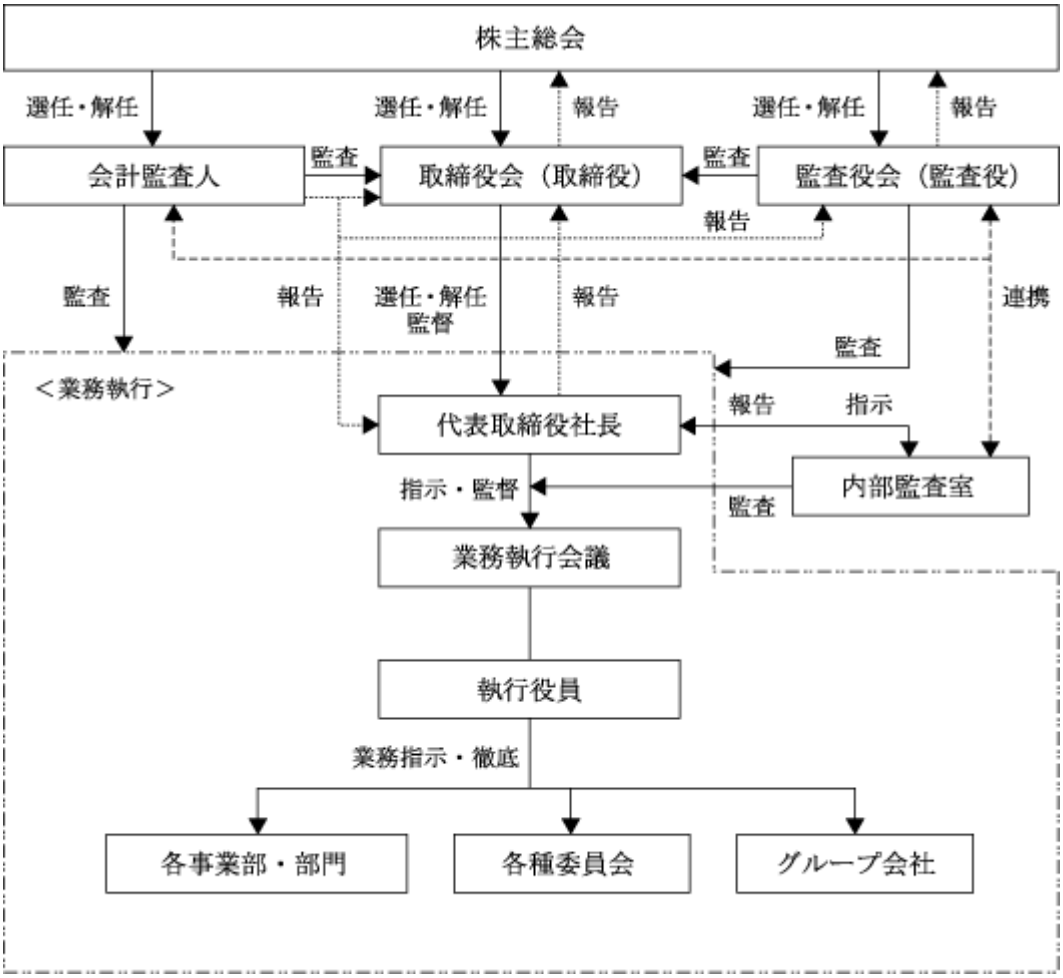

(2)【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	―	27	―
連結子会社	―	―	―	―
計	29	―	27	―

②　【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士の監査計画を検討し、独立性の確保、監査の品質管理体制、監査計画遂行に必要な人員、監査日数、監査時間、監査実施事業所等を総合的に考慮し、決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
前連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,255	※1 5,753
受取手形及び売掛金	※3 6,851	※3 5,832
商品及び製品	※1 2,096	※1 2,316
仕掛品	※1 2,177	※1 1,855
原材料及び貯蔵品	※1 1,185	※1 1,412
前払費用	64	64
前渡金	―	239
短期貸付金	0	6
未収入金	270	237
繰延税金資産	2	2
その他	8	2
貸倒引当金	△23	△4
流動資産合計	13,891	17,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 6,889	※1 6,801
減価償却累計額	△5,081	△5,180
建物及び構築物（純額）	1,808	1,620
機械装置及び運搬具	※1 12,126	※1 11,968
減価償却累計額	△11,252	△11,282
機械装置及び運搬具（純額）	874	686
土地	※1 936	※1 893
リース資産	915	987
減価償却累計額	△425	△523
リース資産（純額）	490	463
建設仮勘定	17	214
その他	※1 2,237	2,224
減価償却累計額	△2,139	△2,147
その他（純額）	97	76
有形固定資産合計	4,224	3,954
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウエア	5	10
その他	36	33
無形固定資産合計	49	51

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,553	※1 153
長期貸付金	45	33
長期前払費用	104	98
保証金	―	337
繰延税金資産	11	13
その他	498	172
貸倒引当金	△25	△34
投資その他の資産合計	2,188	774
固定資産合計	6,461	4,780
繰延資産		
社債発行費	24	8
繰延資産合計	24	8
資産合計	20,377	22,507
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 4,930	3,411
短期借入金	※1, ※2 10,163	※1, ※2 3,092
1年内償還予定の社債	2,100	2,750
リース債務	237	248
未払金	196	257
未払費用	296	145
未払法人税等	24	42
賞与引当金	129	159
リース資産減損勘定	300	247
災害損失引当金	―	162
その他	34	151
流動負債合計	18,414	10,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
固定負債		
社債	2,750	―
長期借入金	※1 720	※1 5,330
リース債務	1,090	853
繰延税金負債	230	10
退職給付引当金	562	529
長期リース資産減損勘定	888	632
資産除去債務	―	12
事業整理損失引当金	305	294
その他	156	99
固定負債合計	6,704	7,763
負債合計	25,118	18,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,041	2,234
資本剰余金	4,077	1,750
利益剰余金	△12,266	531
自己株式	△508	△0
株主資本合計	△4,656	4,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	15
為替換算調整勘定	△422	△456
その他の包括利益累計額合計	△84	△441
純資産合計	△4,740	4,074
負債純資産合計	20,377	22,507

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
売上高	30,652	30,209
売上原価	29,794 ※2, ※4	25,273 ※2, ※4
売上総利益	858	4,935
販売費及び一般管理費	4,078 ※1, ※2	3,683 ※1, ※2
営業利益又は営業損失（△）	△3,220	1,252
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	22	20
仕入割引	15	19
物品売却益	39	13
受取賃貸料	9	6
雑収入	34	79
営業外収益合計	126	144
営業外費用		
支払利息	376	347
たな卸資産廃棄損	2	―
社債発行費償却	20	16
為替差損	144	378
雑支出	141	124
営業外費用合計	686	866
経常利益又は経常損失（△）	△3,780	530
特別利益		
貸倒引当金戻入額	―	12
賞与引当金戻入額	32	34
投資有価証券売却益	2	404
前期損益修正益	5	23
役員退職慰労債務消滅益	―	19 ※11
その他	0	2
特別利益合計	41	497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
特別損失		
災害損失引当金繰入額	―	※12 162
災害による損失	―	※13 119
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	29
過年度たな卸資産修正損	―	48
投資有価証券売却損	―	15
減損損失	※6 80	※6 43
事業再生損失	※5 4,841	※5 241
固定資産除却損	※3 7	※3 10
早期割増退職金	※7 291	―
退職給付費用	※8 85	―
再就職支援費用	※9 25	―
固定資産整理損	※10 40	―
その他	6	1
特別損失合計	5,380	673
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△9,118	354
法人税、住民税及び事業税	21	43
法人税等調整額	55	△1
法人税等合計	77	42
少数株主損益調整前当期純利益	―	312
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,196	312

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△321
為替換算調整勘定	―	△34
その他の包括利益合計	―	△356 ※2
包括利益	―	△43 ※1
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	―	△43
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,041	4,041
当期変動額		
新株の発行	－	4,429
減資	－	△6,236
当期変動額合計	－	△1,807
当期末残高	4,041	2,234
資本剰余金		
前期末残高	4,077	4,077
当期変動額		
新株の発行	－	4,429
減資	－	6,236
自己株式の消却	－	△508
自己株式の処分	△0	－
欠損填補	－	△12,485
当期変動額合計	△0	△2,327
当期末残高	4,077	1,750
利益剰余金		
前期末残高	△3,070	△12,266
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,196	312
自己株式の消却	－	△0
欠損填補	－	12,485
当期変動額合計	△9,196	12,798
当期末残高	△12,266	531
自己株式		
前期末残高	△508	△508
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
自己株式の消却	－	508
当期変動額合計	△0	508
当期末残高	△508	△0
株主資本合計		
前期末残高	4,540	△4,656
当期変動額		
新株の発行	－	8,859
減資	－	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,196	312
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
自己株式の消却	－	－
欠損填補	－	－
当期変動額合計	△9,196	9,172
当期末残高	△4,656	4,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	△321
当期変動額合計	310	△321
当期末残高	337	15
為替換算調整勘定		
前期末残高	△371	△422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50	△34
当期変動額合計	△50	△34
当期末残高	△422	△456
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△344	△84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	△356
当期変動額合計	259	△356
当期末残高	△84	△441
純資産合計		
前期末残高	4,195	△4,740
当期変動額		
新株の発行	―	8,859
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,196	312
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	△356
当期変動額合計	△8,936	8,815
当期末残高	△4,740	4,074

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△9,118	354
減価償却費	1,140	638
減損損失	4,225	43
繰延資産償却額	26	16
貸倒引当金の増減額（△は減少）	43	△9
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△43	△36
災害損失引当金の増減額(△は減少)	―	162
受取利息及び受取配当金	△27	△24
支払利息	376	347
為替差損益（△は益）	1	127
投資有価証券売却損益（△は益）	△2	△388
有形固定資産除却損	7	10
売上債権の増減額（△は増加）	△233	863
たな卸資産の増減額（△は増加）	4,662	△151
仕入債務の増減額（△は減少）	△81	△1,468
賞与引当金の増減額（△は減少）	△53	30
未払費用の増減額（△は減少）	△85	△146
その他	16	△313
小計	853	58
利息及び配当金の受取額	27	23
利息の支払額	△382	△354
法人税等の支払額	△32	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー	466	△293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△84	0
有形固定資産の取得による支出	△196	△294
有形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の売却による収入	22	1,247
貸付けによる支出	△47	△1
貸付金の回収による収入	3	7
その他	11	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△289	1,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,790	2,940
長期借入れによる収入	―	300
長期借入金の返済による支出	△240	△574
社債の償還による支出	△3,350	△2,100
株式の発行による収入	―	3,576
リース債務の返済による支出	△226	△237
配当金の支払額	△1	△0
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,026	3,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△162
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△914	4,581
現金及び現金同等物の期首残高	1,986	1,071
現金及び現金同等物の期末残高	1,071 ※1	5,653 ※1

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
当社グループは、平成19年４月から平成22年３月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの３市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、３期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損16億55百万円及び特別損失53億80百万円を当連結会計年度に計上したことから、当連結会計年度末の純資産は47億40百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 この度、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し同日付で受理されました。今後、お取引金融機関様等と事業再生計画案を協議し、決議された計画を迅速かつ着実に実行していくことで、平成22年度上期において債務超過の速やかな解消を図り、株式上場維持に努めてまいります。 事業再生計画案の骨子は、以下のとおりであります。 １．事業構造の改革 民生・産業・商品の３事業につきましては、今後、新体制の下で個別分社化も視野に入れた抜本的な構造改革に着手してまいります。 ① 民生事業 つくばの８インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換して参ります。 ・ 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。 ・ 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程専業メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。 ・ 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。 ② 産業事業 資源の集中と協業による強化を図って参ります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行って参ります。	―――――――

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
③　商品事業 メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるよう顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。 ④　固定費の削減 生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図って参ります。 ２．事業再生ADR手続による金融支援と第三者割当増資 自己資本の増強と有利子負債の削減を目的に平成22年度上期において、お取引金融機関様等に対し、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援をお願いし、併せて海外の事業家様等から第三者割当増資を受ける予定であります。 しかしながら、以上の施策は今後の協議によるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映しておりません。	―――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１ 連結の範囲に関する事項	連結子会社は洲際電子股? 有限公司、インターユニット株式会社、フィリピンインターエレクトロニクス社、インターエレクトロニクスシンガポール社、香港英達電子有限公司、日英電子(上海)有限公司の６社であり、全ての子会社を連結しております。	同左
２ 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社および関連会社はありません。	同左
３ 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 会社名 / 決算日 日英電子(上海)有限公司 / 12月31日 ※１ ※１ 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	同左
４ 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) ②たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)前期に計上した簿価切下額は洗替え法により戻入れを行っております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 主として、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社および国内連結子会社の建物(建物付属設備を含む)については定額法を採用しており、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　５～15年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 ②たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 (3)重要な繰延資産の処理方法 開業費　開業時よりその効果の及ぶ期間(５年)にわたり毎期均等額を償却しております。 株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費　社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 ④事業整理損失引当金 事業整理に伴い発生する損失に備えるため、事業整理に係る損失見込み額を計上しております。	③リース資産 同左 (3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費　社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③退職給付引当金 同左 ④事業整理損失引当金 同左 ⑤災害損失引当金 東日本大震災により生じた製造設備等に対する損害の修繕に充てるため、修繕に必要な額を見積書等に基づき合理的に算定できる範囲で計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等 借入金利息 ③ヘッジ方針 通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について、金利変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 また、金利スワップ取引については、従来特例処理を採用しておりましたが、借入金の返済によりヘッジ対象が消滅したため、時価評価をしております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
		(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	――――――

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（退職給付に係る会計基準） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は7百万円であり、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失および当期純損失は、それぞれ7百万円増加しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は69百万円であります。	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は各々15百万円減少し、税金等調整前当期純利益は45百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は19百万円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において、製品・商品それぞれ掲記しておりました「売上高」及び「売上原価」は、当社グループの事業展開の変更に伴い当連結会計年度の第１四半期連結累計期間より「売上高」、「売上原価」に一括して掲記しております。 なお、「売上高」に含まれる当連結会計年度における「製品売上高」は143億17百万円、「商品売上高」は163億35百万円であり、「売上原価」に含まれる当連結会計年度における「製品売上原価」は143億90百万円、「商品売上原価」は154億４百万円であります。	（連結貸借対照表関係） 前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「前渡金」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「前渡金」は０百万円であります。 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「保証金」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「保証金」は273百万円であります。 （連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
――――――	（包括利益の表示に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価換算差額等合計」の金額を記載しております。 （ヘッジ会計） 当連結会計年度において、従来、特例処理を採用しておりました金利スワップについては、借入金の返済によりヘッジ対象が消滅したため、時価評価をしております。 これにより、当連結会計年度の経常利益が２百万円、税金等調整前当期純利益が２百万円減少しております。 （退職給付引当金） 当社は、従来より税制適格年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年２月１日より税制適格年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。この移行に伴い、過去勤務債務が248百万円発生し、平均残存勤務時間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。この移行に伴う当連結会計年度の影響額は、退職給付費用として４百万円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成22年３月31日)

※１ 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

科目	金額(百万円)	被担保債務(百万円)
質権		
定期預金	100	買掛金 1,341
工場財団		短期借入金
土地	126	10,163
建物及び構築物	133	長期借入金 720
機械装置及び運搬具	23	
その他(工具、器具及び備品)	0	
その他		
土地	810	
建物及び構築物	865	
投資有価証券	1,401	
商品	867	
製品	1,021	
原材料	886	
仕掛品	1,545	
合計	7,782	―

※２ 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,334百万円
借入実行残高	7,298百万円
差引額	1,035百万円

※３ 保証債務及び手形遡及債務等

受取手形割引高 806百万円

当連結会計年度(平成23年３月31日)

※１ 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

科目	金額(百万円)	被担保債務(百万円)
質権		
定期預金	100	短期借入金 3,092
工場財団		長期借入金
土地	137	5,330
建物及び構築物	137	
機械装置及び運搬具	11	
その他		
土地	756	
建物及び構築物	908	
投資有価証券	152	
商品	843	
製品	1,125	
原材料	1,010	
仕掛品	1,525	
合計	6,708	―

※２ 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,447百万円
借入実行残高	2,441百万円
差引額	5百万円

※３ 保証債務及び手形遡及債務等

受取手形割引高 907百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 84百万円 給料及び賞与 1,221百万円 運送費 344百万円 旅費及び交通費 123百万円 賃借料 297百万円 業務委託費 492百万円 減価償却費 183百万円 賞与引当金繰入額 69百万円 退職給付費用 150百万円	※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 90百万円 給料及び賞与 1,199百万円 運送費 338百万円 旅費及び交通費 119百万円 賃借料 240百万円 業務委託費 357百万円 減価償却費 136百万円 賞与引当金繰入額 41百万円 退職給付費用 119百万円
※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、804百万円であります。	※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、663百万円であります。
※３ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 その他(工具、器具及び備品、ソフトウエア) 2百万円 計 7百万円	※３ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 その他(工具、器具及び備品、ソフトウエア) 0百万円 計 10百万円
※４ 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 売上原価 1,655百万円	※４ 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。△表示は洗替による戻入額の純額を意味しております。 売上原価 △69百万円
※５ 事業再生損失の内容については、以下のとおりです。 ① 有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失 事業の選択と集中を進めるため事業の抜本的な見直しを行いました。その結果、一部の資産については将来キャッシュ・フローの見積もりにおいて、割引率１０％にて算定した当初の回収見込みが期待できなくなったことから、収益性の低い固定資産の減損を認識するに至りました。 今後、資本効率の向上をはかっていくため、半導体事業を行う工場を独立したキャッシュフローを生み出す単位とし、当社グループの使用資産（建物及び構築物機械装置及び車両運搬具等）について、41億44百万円減損損失を計上いたしました。	※５ 事業再生手続きに係る弁護士費用及びコンサルティング費用として、2億41百万円を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
本社工場	５インチ半導体製造	機械装置 建物等	1,348
つくば事業所	８インチ半導体製造	機械装置 建物等	2,795

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
② 事業整理損失引当金繰入額 事業構造改革の一環として、グローバル化に対応した生産体制の抜本的な見直しを行なってまいります。そのため海外子会社における生産ラインの統廃合を進めていく計画であり、それに係る費用として2億95百万円の事業整理損失引当金繰入額を計上いたしました。 ③ たな卸資産廃棄損 たな卸資産のうち、販売見込みが著しく低いものについて廃棄することとしたため、たな卸資産廃棄損を2億34百万円を計上いたしました。 ④ 事業再生ADRの申請に係る費用 事業再生ADRに係る費用として、1億66百万円を計上いたしました。	
※６ 減損損失の内容については、以下のとおりです。 （遊休資産の減損損失） 事業の抜本的見直しを行った結果、長期にわたり工場建設が実現しなかった当社所有の土地について遊休資産と認識したうえ、評価額が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額）により算出しております。 場所：秋田県秋田市／用途：遊休土地／種類：土地／金額（百万円）：54 （子会社有形固定資産の減損損失） 予想しえない市場の変化に伴う半導体の急激な価格低下により、子会社有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しました。 場所：中華民国（台湾高雄市）／用途：製品共用／種類：建物付属設備／金額（百万円）：26	※６ 減損損失の内容については、以下のとおりです。 （遊休資産の減損損失） 事業の抜本的見直しを行った結果、遊休資産と認識していた保有土地について、これを売却することとしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額）により算出しております。 場所：秋田県秋田市／用途：売却／種類：土地／金額（百万円）：43
※７ 早期割増退職金 「早期割増退職金」については、希望退職実施に伴う費用であります。	※７ ――――――
※８ 退職給付費用 「退職給付費用」については、希望退職実施に伴う費用であります。	※８ ――――――
※９ 再就職支援費 「再就職支援費」については、希望退職実施に伴う費用であります。	※９ ――――――
※10 固定資産整理損 「固定資産整理損」については、新工場着工延期に伴う費用であります。	※10 ――――――
※11 ――――――	※11 「役員退職慰労債務消滅益」については、前連結会計年度末までに確定した役員退職慰労債務が消滅したことによるものであります。

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※12 ――――――	※12 「災害損失引当金繰入額」については、東日本大震災により生じた製造設備等に対する損害の修繕に充てるため、修繕に必要な額を見積書等に基づき合理的に算定できる範囲で計上しております。
※13 ――――――	※13 「災害による損失」については、決算日までに発生した東日本大震災による操業停止に係る固定費及び棚卸資産廃棄損として、１億19百万円を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△8,936百万円
少数株主に係る包括利益	―
計	△8,936百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	310百万円
為替換算調整勘定	△50百万円
計	259百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,577,550	―	―	31,577,550

(変動事由の概要)
該当事項はありません。

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	623,927	246	50	624,123

(変動事由の概要)
１ 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 246株
２ 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 50株

３ 配当に関する事項

(１) 配当金支払額

該当事項はありません。

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,577,550	32,916,700	624,225	63,870,025
A種優先株式(株)	―	10,219,622	―	10,219,622

(変動事由の概要)
１ 普通株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。
第三者割当による増加 32,916,700株
２ 普通株式の発行済株式総数の減少数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 624,225株
３ A種優先株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。
第三者割当による増加 10,219,622株

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	624,123	566	624,225	464

(変動事由の概要)
１ 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 566株
２ 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 624,225株

３ 配当に関する事項

(１) 配当金支払額

該当事項はありません。

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　177,000株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,255百万円 計 1,255百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 △ 184百万円 現金及び現金同等物 1,071百万円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,753百万円 計 5,753百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 △100百万円 現金及び現金同等物 5,653百万円 ※ 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度においてデット・エクィティ・スワップ（債務の株式化）を実施しております。 短期借入金の減少額 4,944百万円 長期借入金の減少額 165百万円 資本金の増加額 2,554百万円 資本準備金の増加額 2,554百万円

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日)</th></tr>
<tr><td>(所有権移転外ファイナンス・リース取引)
1 リース資産の内容
・有形固定資産
主として、生産設備（機械及び装置）及び本社におけるホストコンピュータ（工具、器具備品）であります。
・無形固定資産
主として、生産管理用ソフトウエアであります。
2 リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っております。</td><td>(所有権移転外ファイナンス・リース取引)
1 リース資産の内容
・有形固定資産
同左
・無形固定資産
同左
2 リース資産の減価償却の方法
同左</td></tr>
<tr><td>(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>減損損失累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4,988</td><td>2,756</td><td>1,181</td><td>1,051</td></tr><tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>237</td><td>153</td><td>7</td><td>76</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>920</td><td>269</td><td>—</td><td>651</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,147</td><td>3,179</td><td>1,188</td><td>1,778</td></tr></table>2 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>750百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>2,373百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,123百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の残高</td><td>1,188百万円</td></tr></table>3 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
<table><tr><td>支払リース料</td><td>936百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>820百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>1,188百万円</td></tr></table>4 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>減損損失累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4,201</td><td>2,261</td><td>1,181</td><td>758</td></tr><tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>176</td><td>117</td><td>7</td><td>51</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>920</td><td>422</td><td>—</td><td>498</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,298</td><td>2,801</td><td>1,188</td><td>1,308</td></tr></table>2 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>683百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>1,688百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,372百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の残高</td><td>880百万円</td></tr></table>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>577百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>308百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>469百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>102百万円</td></tr></table>4 減価償却費相当額の算定方法
同左
5 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金のうち変動金利のものは金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

社債およびリース取引は、主に設備投資に係る資金調達です。社債およびリース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクにはさらされていません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	1,255	1,255	―
（２）受取手形及び売掛金	6,851	6,851	―
（３）投資有価証券	1,553	1,553	―
資産計	9,661	9,661	―
（１）支払手形及び買掛金	4,930	4,930	―
（２）短期借入金	10,163	10,163	―
（３）社債	4,850	4,776	73
（４）長期借入金	720	690	29
（５）リース債務	1,328	1,285	43
負債計	21,992	21,847	145

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債権は取引所の価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）長期借入金及び（5）リース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。リース債務の時価については、リース債務と利息相当額の合計であるリース料を同額の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,750	650	(＊)	―

(＊)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(4)参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	1,255
受取手形及び売掛金	6,851
合計	8,107

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,100	2,750	―	―	―	―
長期借入金	―	670	50	―	―	―
合計	2,100	3,420	50	―	―	―

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金は変動金利としております。

社債およびリース取引は、主に設備投資に係る資金調達です。社債およびリース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されていません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	5,753	5,753	――
（２）受取手形及び売掛金	5,832	5,832	――
（３）投資有価証券	153	153	――
資産計	11,739	11,739	――
（１）支払手形及び買掛金	3,411	3,411	――
（２）短期借入金	3,092	3,092	――
（３）社債	2,750	2,750	――
（４）長期借入金	5,330	5,330	――
（５）リース債務	1,101	1,063	38
負債計	15,686	15,648	38
デリバティブ取引 (*1)	(2)	(2)	――

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金並びに（３）社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価格によっております。

（５）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、契約額等、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

金利関連（時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引（＊１） 支払固定・ 受取変動	650	150	(2)	(2)
合計		650	150	(2)	(2)

(＊1) 借入金の返済に伴い、特例処理を採用していた金利スワップ取引のヘッジ対象が消滅したことによるものであります。

② ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	5,753
受取手形及び売掛金	5,832
合計	11,586

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

区分	1年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	2,750	―	―	―	―	―
長期借入金	56	―	5,330	―	―	―
リース債務	248	250	255	266	70	9
合計	3,055	250	5,586	266	70	9

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの(平成22年３月31日)

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	1,514	933	580
	②その他	―	―	―
	小計	1,514	933	580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	51	△ 12
	小計	39	51	△ 12
合計		1,553	985	568

２ 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年４月１日 至平成22年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
投資信託	22	2

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの(平成23年３月31日)

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	153	126	26
	②その他	―	―	―
	小計	153	126	26
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		153	126	26

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,247	404	15

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(平成22年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,750	650	△ 13
合 計			1,750	650	△ 13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

「金融商品関係」の注記を参照ください。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。
2 退職給付債務に関する事項(平成22年３月31日) (百万円)	2 退職給付債務に関する事項(平成23年３月31日) (百万円)
イ 退職給付債務 △ 2,156 ロ 年金資産 1,383 ハ 未積立退職給付債務(イ＋ロ) △ 772 ニ 未認識数理計算上の差異 210 ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ) △ 562 ヘ 前払年金費用 ― ト 退職給付引当金(ホ－ヘ) △ 562	イ 退職給付債務 △ 2,384 ロ 年金資産 1,409 ハ 未積立退職給付債務(イ＋ロ) △ 975 ニ 未認識数理計算上の差異 200 ホ 未確認過去勤務債務 244 ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ) △ 529 ト 前払年金費用 ― チ 退職給付引当金(ヘ－ト) △ 529
(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) (百万円)	3 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) (百万円)
イ 勤務費用 410 ロ 利息費用 42 ハ 期待運用収益 ― ニ 数理計算上の差異の処理額 111 ホ 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ) 564	イ 勤務費用 123 ロ 利息費用 42 ハ 期待運用収益 ― ニ 数理計算上の差異の処理額 37 ホ 過去勤務債務の費用処理額 4 ヘ 退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ) 206
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。	(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 2.159% ハ 期待運用収益率 ― % ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 2.053% ハ 期待運用収益率 ―% ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年 ホ 過去勤務債務の処理年数 10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至平成22年３月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名 当社執行役員　５名 当社従業員　16名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,000株
付与日	平成17年７月20日
権利確定条件	１．対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。 ２．前項にかかわらず、対象者が以下の各号に定める事項に該当する場合には、行使できるものとする。 ①対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合。 ②対象者である従業員が定年退職した場合。 ③当社取締役会において特に行使を認めた場合。
対象勤務期間	―
権利行使期間	平成19年７月20日～平成23年７月19日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定後	
期首(株)	177,000
権利行使(株)	―
未行使残(株)	177,000
失効(株)	―

②単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格　(円)	814
行使時平均株価　(円)	―

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至平成23年３月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名 当社執行役員　５名 当社従業員　12名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,000株
付与日	平成17年７月20日
権利確定条件	１．対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。 ２．前項にかかわらず、対象者が以下の各号に定める事項に該当する場合には、行使できるものとする。 ①対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合。 ②対象者である従業員が定年退職した場合。 ③当社取締役会において特に行使を認めた場合。
対象勤務期間	―
権利行使期間	平成19年７月20日～平成23年７月19日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定後	
期首(株)	177,000
権利行使(株)	―
未行使残(株)	177,000
失効(株)	―

②単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格　(円)	814
行使時平均株価　(円)	―

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 46百万円	賞与引当金 59百万円
繰越欠損 4,438	繰越欠損 2,007
投資に係る減税額 14	退職給付引当金 220
退職給付引当金 244	事業税 5
事業税 3	事業再生関係 2,071
事業再生関係 2,771	災害損失引当金 65
その他 28	資産除去債務 18
繰延税金資産小計 7,547	その他 45
評価性引当額 △ 7,532	繰延税金資産小計 4,494
繰延税金資産合計 14	評価性引当額 △4,479
	繰延税金資産合計 15
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 △230	その他有価証券評価差額金 △10
繰延税金負債合計 △230	繰延税金負債合計 △10
繰延税金資産(負債)の純額 △216	繰延税金資産(負債)の純額 4
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 40%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.6
	住民税均等割 3.3
	外国源泉所得税 1.7
	在外子会社適用税率差異 △11.7
	評価性引当額 △22.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.9%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年３月31日）

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

アスベストの除去に係る一連の費用見積額

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	19 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
期末残高	19 百万円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸契約に関連する敷金の資産除去債務については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高である。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

当社連結グループはパワー半導体の専業メーカーとして、SBD、FREDをはじめとするダイオード並びにモジュール製品の製造、販売、開発に携わっており、その製品は情報および民生機器、自動車電装品、各種産業機器等に幅広く使われています。

しかし、販売市場は多岐に亘るうえ、各市場で使用する製品は相互に類似、重複しております。また製品の種類、性質、製造方法からみて、単一の事業区分と認識するほうが経営の実態を適切に反映できるものと考え、事業の種類別セグメント情報は単一といたしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,354	5,297	30,652	―	30,652
(2) セグメント間振替	3,253	1,456	4,710	(4,710)	―
計	28,607	6,754	35,362	(4,710)	30,652
営業費用	31,146	7,080	38,226	(4,353)	33,873
営業損失（△）	△2,538	△325	△2,864	(356)	△3,220
Ⅱ 資産	19,431	2,851	22,282	(1,904)	20,377

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア……台湾、フィリピン、シンガポール、中国
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社管理部門に係る費用1,322百万円であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等1,904百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	計
Ⅰ 海外売上高(百万円)	34	7,136	20	7,192
Ⅱ 連結売上高(百万円)				30,652
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0.1	23.3	0.1	23.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……米国、メキシコ
(2) アジア……中国、韓国、シンガポール、台湾
(3) ヨーロッパ……ドイツ、スロバキア
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは、製品・商品別のセグメントから構成されております。また、製品は製造方法及び製品の類似性から「民生製品」、「産業製品」に識別し、「商品」を加えた3つを報告セグメントとしています。

「民生製品」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（民生）、SBD、FREDであります。「産業製品」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（産業）、中・大電力用一般整流素子、サイリスタ、パワーモジュール、スタックであります。「商品」の主要製品は、アクティブ型液晶デバイス、光電変換素子、組立品であります。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と概ね同一でありますが、全社に係わる販売費及び一般管理費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。また、資産については、たな卸資産のみを管理可能な資産として各セグメントに帰属させております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	民生製品	産業製品	商品	
売上高				
外部顧客への売上高	9,739	4,577	16,335	30,652
セグメント利益又は損失（△）	△2,397	△846	23	△3,220
セグメント資産	3,125	1,466	868	5,460

（注）１ セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
２ セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	民生製品	産業製品	商品	
売上高				
外部顧客への売上高	10,092	6,297	13,818	30,209
セグメント利益	599	414	237	1,252
セグメント資産	2,870	1,861	852	5,583

(注) １　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
２　セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
22,758	7,307	120	22	30,209

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
3,471	483	3,954

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	民生製品	産業製品	商品	計		
減損損失	―	―	―	―	43	43

(注) 1 全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却資産に係わるものであります。売却資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社京三製作所	神奈川県横浜市鶴見区	6,270	鉄道信号装置の製造修理及び販売	所有 直接0.5 被所有 直接 20.4	当社製品、商品の販売ならびに商品の購入 役員の兼任	売上高	539	売掛金	92
							仕入高	23	買掛金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
販売される製品ならびに購入品については、すべて市場価格から算定した価格で取引を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	京三精機株式会社	神奈川県横浜市鶴見区	250	電気機器の製造	―	電気機器部品の販売	売上高	0	売掛金	0
その他の関係会社の子会社	京三興業株式会社	神奈川県横浜市鶴見区	11	事務用品、事務機器の販売	―	事務消耗品等の購入	仕入高	3	買掛金	2

(注) 1．上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	株式会社産業革新機構	東京都千代田区	102,010	投資ファンド事業	被所有 直接 48.9	主要株主 役員の受入	第三者割当増資	3,500	―	―

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
販売される製品ならびに購入品については、すべて市場価格から算定した価格で取引を行っております。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
１株当たり純資産額	△ 153円16銭	１株当たり純資産額	△ 16円20銭
１株当たり当期純損失金額	297円10銭	１株当たり当期純利益金額	７円49銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	― 円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	― 円

(注)１．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	△ 9,196百万円	312百万円
普通株主に帰属しない金額	― 百万円	― 百万円
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る当期純損失金額（△）	△ 9,196百万円	312百万円
普通株式の期中平均株式数	30,953,473株	41,722,424株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式取得方式によるストックオプション (株式の数 177千株)	自己株式取得方式によるストックオプション177千株及び平成22年７月15日発行のＡ種優先株式10,219,622株。Ａ種優先株式の概要は、第４ 提出会社の状況 １株式等の状況(1) 株式の総数等②発行済株式（注）４に記載のとおりであります。

(注)２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
純資産の部の合計額	△ 4,740百万円	4,074百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	― 百万円	5,109百万円
（うち、普通株式を対価とする取得請求権付Ａ種優先株式払込金額）	(― 百万円)	(5,109百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	△ 4,740百万円	△1,034百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	30,953千株	63,869千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１．事業再生ADR手続の申請及び受理 当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省より認証を及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、平成22年４月26日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い同日受理され、同日付で同協会との連名で全取引金融機関等に対して「一時停止の通知書」を送付しました。また、平成22年５月10日開催の「第１回債権者会議」において、全取引金融機関等に事業再生計画案の概要の説明を行い、借入金元本返済の一時停止の同意（追認）についてご承認を頂いております。さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金に充てるために調達を行う25億円の借入に関し、当該借入れにかかる債務については優先弁済権を付与することについて全取引金融機関等よりご承認を得ております。これまでどおり事業活動を行いながら、過剰な有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして迅速に解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場から同協会より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全取引金融機関等と弁済スケジュールの変更等を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成22年5月25日に開催された第２回債権者会議において、全取引金融機関等との間で協議を行いましたが、平成22年6月22日開催予定の第３回債権者会議において、全取引金融機関等の合意による成立を目指して参ります。 ２．第三者割当により発行される普通株式の募集 平成22年5月24開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。 （1）発行期日　平成22年７月15日 （2）発行新株式数　普通株式 1,666,700株 （3）発行価額　1株につき150円 （4）調達資金の額　250百万円 （5）募集又は割当方法（割当先）　第三者割当の方法により、Ｎｉｎｇｂｏ　Ｍｉｎｇｘｉｎ Ｍｉｃｒｏｅｌｅｃｔｒｏｎｉｃｓ Ｃｏ.,Ｌｔｄ.に全株割り当てる。 ３．第三者割当により発行される優先株式の募集 平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当による優先株式の発行について決議いたしました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。 （1）発行期日　平成22年７月15日 （2）発行新株式数　10,219,622株 （3）発行価額　１株につき500円 （4）払込金額の総額　5,109百万円 （5）募集又は割当方法（割当先）　第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行に581,233株を割り当てる。	該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
４．資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分 平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議しました。なお、本件は、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。 （１） 資本金を6,236百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。 （２） 資本準備金を6,690百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。 （３） 利益準備金を333百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替える。 （４） 上記（１）（２）（３）が実現した範囲で、その他資本剰余金、別途積立金、技術研究積立金及び固定資産圧縮積立金を各々12,485百万円、2,100百万円、13百万円、10百万円減少し、その合計である14,609百万円を繰越利益剰余金に振り替える。 ５．自己株式の消却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、自己株式624,225株、508百万円を消却することを決議しました。 ６．投資有価証券及びその他の資産の売却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、保有する投資有価証券20銘柄及びその他の資産（ゴルフ会員権2銘柄）を売却することを決議しました。 ７．固定資産の譲渡 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、秋田県に所有する土地 約25,000㎡を譲渡することを決議しました。	該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第８回無担保社債	平成19年２月15日	2,000	2,000 (2,000)	1.54	無担保社債	平成24年２月15日
〃	第10回無担保社債	平成19年８月28日	1,600	―	1.31	無担保社債	平成22年８月27日
〃	第７回無担保社債	平成18年９月４日	600	200 (200)	1.42	無担保社債	平成23年８月31日
〃	第９回無担保社債	平成19年２月15日	500	500 (500)	1.54	無担保社債	平成24年２月15日
〃	第６回無担保社債	平成18年８月11日	150	50 (50)	1.46	無担保社債	平成23年８月11日
合計	―	―	4,850	2,750 (2,750)	―	―	―

(注) １．当期末残高の( )内の金額は、１年内に償還が予定されている無担保社債です。
２．連結決算日以後５年内における償還予定額は以下のとおりです。

１年以内(百万円)	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
2,750	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	8,023	3,035	2.89	―
１年以内に返済予定の長期借入金	2,140	56	2.48	―
１年以内に返済予定のリース債務	237	248	4.00	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	720	5,330	1.85	平成26年３年31日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	1,090	853	3.96	平成24年８月30日～平成28年４月29日
合計	12,212	9,525	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２ 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	―	5,330	―	―
リース債務	250	255	266	70

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第１四半期 （自平成22年４月１日 至平成22年６月30日）	第２四半期 （自平成22年７月１日 至平成22年９月30日）	第３四半期 （自平成22年10月１日 至平成22年12月31日）	第４四半期 （自平成23年１月１日 至平成23年３月31日）
売上高	（百万円）	8,764	8,045	7,241	6,158
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失（△）	（百万円）	171	45	305	△ 167
四半期純利益又は四半期純損失（△）	（百万円）	164	45	290	△ 188
１株当たり四半期純利益又は四半期純損失（△）	（円）	5.32	1.42	7.18	△ 2.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 790	※1 5,162
受取手形	※4 340	※4 1,200
売掛金	※2 5,976	※2 4,359
商品及び製品	※1 1,888	※1 1,968
仕掛品	※1 1,545	※1 1,525
原材料及び貯蔵品	※1 939	※1 1,123
前渡金	―	235
前払費用	55	60
関係会社短期貸付金	10	―
未収入金	※2 1,119	※2 644
その他	9	9
貸倒引当金	△27	―
流動資産合計	12,648	16,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,836	※1 5,814
減価償却累計額	△4,438	△4,526
建物（純額）	1,398	1,287
構築物	※1 315	※1 316
減価償却累計額	△234	△239
構築物（純額）	80	76
機械及び装置	※1 10,031	※1 9,946
減価償却累計額	△9,276	△9,346
機械及び装置（純額）	755	599
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△5	△6
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	2,105	2,096
減価償却累計額	△2,017	△2,029
工具、器具及び備品（純額）	88	67
土地	※1 667	※1 623
リース資産	976	987
減価償却累計額	△425	△535
リース資産（純額）	551	451
建設仮勘定	16	209
有形固定資産合計	3,558	3,317
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウエア	4	9
その他	19	18
無形固定資産合計	32	35

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,395	※1 153
関係会社株式	※1 659	501
関係会社出資金	67	67
従業員に対する長期貸付金	0	―
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	5	2
保証金	―	331
敷金	111	83
その他	351	54
貸倒引当金	△2	△0
投資その他の資産合計	2,588	1,192
固定資産合計	6,179	4,545
繰延資産		
社債発行費	24	8
繰延資産合計	24	8
資産合計	18,852	20,842
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,006	654
買掛金	※1, ※2 3,743	※2 2,546
短期借入金	※1, ※3 7,195	※1, ※3 2,249
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,140	※1 56
1年内償還予定の社債	2,100	2,750
リース債務	237	248
未払金	192	240
未払費用	248	108
未払法人税等	11	24
前受金	3	0
預り金	5	9
賞与引当金	109	141
設備関係支払手形	9	125
リース資産減損勘定	276	256
資産除去債務	―	7
災害損失引当金	―	162
その他	―	2
流動負債合計	17,279	9,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
固定負債		
社債	2,750	―
長期借入金	※1 720	※1 5,330
リース債務	1,090	852
繰延税金負債	230	10
退職給付引当金	363	328
長期リース資産減損勘定	800	543
資産除去債務	―	12
その他	156	99
固定負債合計	6,111	7,179
負債合計	23,390	16,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,041	2,234
資本剰余金		
資本準備金	4,010	1,750
その他資本剰余金	67	―
資本剰余金合計	4,077	1,750
利益剰余金		
利益準備金	333	―
その他利益剰余金		
技術研究積立金	13	―
固定資産圧縮積立金	10	―
別途積立金	2,100	―
繰越利益剰余金	△14,942	78
利益剰余金合計	△12,485	78
自己株式	△508	△0
株主資本合計	△4,875	4,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	15
評価・換算差額等合計	337	15
純資産合計	△4,537	4,078
負債純資産合計	18,852	20,842

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
売上高	28,517	27,829
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,930	1,888
当期商品仕入高	14,301	12,748
当期製品製造原価	10,566 ※1, ※4, ※5	10,998 ※1, ※4, ※5
合計	29,798	25,635
他勘定振替高	77 ※2	52 ※2
商品及び製品期末たな卸高	1,888	1,968
売上原価合計	27,832 ※5	23,614 ※5
売上総利益	685	4,215
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	221	229
広告宣伝費	3	7
交際費	16	11
旅費及び交通費	101	108
通信費	39	41
役員報酬	65	65
給料及び賞与	1,083	1,003
賞与引当金繰入額	63	99
退職給付費用	149	118
法定福利費	161	151
福利厚生費	148	132
賃借料	283	226
地代家賃	70	75
試験研究費	111	94
租税公課	32	55
事務用消耗品費	9	13
減価償却費	173	132
業務委託費	468 ※4	332
その他	399	320
販売費及び一般管理費合計	3,604 ※1	3,218 ※1
営業利益又は営業損失（△）	△2,918	996
営業外収益		
受取利息	5 ※4	2 ※4
受取配当金	22	20
仕入割引	15	19
設備賃貸料	69 ※4	68 ※4
その他	24 ※4	15 ※4
営業外収益合計	137	126

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業外費用		
支払利息	204	218
社債利息	95	59
為替差損	121	291
たな卸資産廃棄損	1	―
減価償却費	76	52
社債発行費償却	20	16
その他	150	159
営業外費用合計	670	799
経常利益又は経常損失（△）	△3,451	324
特別利益		
投資有価証券売却益	2	404
賞与引当金戻入額	32	32
貸倒引当金戻入額	―	29
役員退職慰労債務消滅益	―	19
前期損益修正益	―	22
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	35	510
特別損失		
事業再生損失	※6 4,835	※6 241
災害損失引当金繰入額	―	162
災害による損失	―	※12 119
債務免除損	―	※13 66
過年度たな卸資産修正損	―	48
減損損失	※7 54	※7 43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	29
固定資産除却損	※3 7	※3 10
投資有価証券売却損	―	15
固定資産整理損	※11 40	―
早期割増退職金	※8 292	―
退職給付費用	※9 85	―
再就職支援費用	※10 24	―
その他	―	0
特別損失合計	5,339	739
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△8,755	96
法人税、住民税及び事業税	14	17
法人税等調整額	―	―
法人税等合計	14	17
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,770	78

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
Ⅰ 材料費			5,330	54.3		6,610	59.6
Ⅱ 労務費			969	9.9		705	6.4
Ⅲ 経費							
外注加工費		995			1,337		
減価償却費		766			359		
その他		1,750	3,511	35.8	2,073	3,769	34.0
当期総製造費用			9,812	100.0		11,085	100.0
期首仕掛品棚卸高			2,476			1,545	
合計			12,288			12,631	
他勘定振替高	※１		176			107	
期末仕掛品棚卸高			1,545			1,525	
当期製品製造原価			10,566			10,998	

(注)

前事業年度	当事業年度
原価計算の方法……実際組別工程別総合原価計算制度を採用しております。	原価計算の方法……実際組別工程別総合原価計算制度を採用しております。
※１ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※１ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
たな卸資産廃棄損 109百万円	試作研究費 43百万円
試作研究費 61百万円	たな卸資産減耗損 32百万円
たな卸資産減耗損 2百万円	たな卸資産廃棄損 29百万円
その他 2百万円	その他 0百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,041	4,041
当期変動額		
新株の発行	－	4,429
減資	－	△6,236
当期変動額合計	－	△1,807
当期末残高	4,041	2,234
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,010	4,010
当期変動額		
新株の発行	－	4,429
減資	－	△6,690
当期変動額合計	－	△2,260
当期末残高	4,010	1,750
その他資本剰余金		
前期末残高	67	67
当期変動額		
減資	－	12,927
自己株式の消却	－	△508
自己株式の処分	△0	－
欠損填補	－	△12,485
当期変動額合計	△0	△67
当期末残高	67	－
資本剰余金合計		
前期末残高	4,077	4,077
当期変動額		
新株の発行	－	4,429
減資	－	6,236
自己株式の消却	－	△508
自己株式の処分	△0	－
欠損填補	－	△12,485
当期変動額合計	△0	△2,327
当期末残高	4,077	1,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	333	333
当期変動額		
利益準備金の取崩	－	△333
当期変動額合計	－	△333
当期末残高	333	－
その他利益剰余金		
技術研究積立金		
前期末残高	13	13
当期変動額		
欠損填補	－	△13
当期変動額合計	－	△13
当期末残高	13	－
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	11	10
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	－
欠損填補	－	△10
当期変動額合計	△0	△10
当期末残高	10	－
別途積立金		
前期末残高	2,100	2,100
当期変動額		
欠損填補	－	△2,100
当期変動額合計	－	△2,100
当期末残高	2,100	－
繰越利益剰余金		
前期末残高	△6,173	△14,942
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	－
利益準備金の取崩	－	333
自己株式の消却	－	△0
欠損填補	－	14,609
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,770	78
当期変動額合計	△8,769	15,021
当期末残高	△14,942	78
利益剰余金合計		
前期末残高	△3,715	△12,485
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
利益準備金の取崩	－	－
自己株式の消却	－	△0
欠損填補	－	12,485
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,770	78
当期変動額合計	△8,770	12,564
当期末残高	△12,485	78

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
自己株式		
前期末残高	△508	△508
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
自己株式の消却	－	508
当期変動額合計	△0	508
当期末残高	△508	△0
株主資本合計		
前期末残高	3,894	△4,875
当期変動額		
新株の発行	－	8,859
減資	－	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,770	78
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
自己株式の消却	－	－
欠損填補	－	－
当期変動額合計	△8,770	8,938
当期末残高	△4,875	4,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	△321
当期変動額合計	310	△321
当期末残高	337	15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	△321
当期変動額合計	310	△321
当期末残高	337	15
純資産合計		
前期末残高	3,921	△4,537
当期変動額		
新株の発行	－	8,859
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,770	78
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	△321
当期変動額合計	△8,459	8,616
当期末残高	△4,537	4,078

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
当社は、平成19年４月から平成22年３月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの３市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、３期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損14億76百万円及び特別損失53億39百万円を当事業年度に計上したことから、当事業年度末の純資産は45億37百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 この度、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し同日付で受理されました。今後、お取引金融機関様等と事業再生計画案を協議し、決議された計画を迅速かつ着実に実行していくことで、平成22年度上期において債務超過の速やかな解消を図り、株式上場維持に努めてまいります。 事業再生計画案の骨子は、以下のとおりであります。 １．事業構造の改革 民生・産業・商品の３事業につきましては、今後、新体制の下で個別分社化も視野に入れた抜本的な構造改革に着手してまいります。 ① 民生事業 つくばの８インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換して参ります。 ・ 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。 ・ 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程専業メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。 ・ 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。 ② 産業事業 資源の集中と協業による強化を図って参ります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行って参ります。	該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
③　商品事業 メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるよう顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。 ④　固定費の削減 生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図って参ります。 ２．事業再生ADR手続による金融支援と第三者割当増資 自己資本の増強と有利子負債の削減を目的に平成22年度上期において、お取引金融機関様等に対し、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援をお願いし、併せて海外の事業家様等から第三者割当増資を受ける予定であります。 しかしながら、以上の施策は今後の協議によるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映しておりません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)前期に計上した簿価切下額は洗替え法により戻入れを行っております。	たな卸資産 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)： 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物(建物付属設備を含む)については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく３年間均等償却によっております。 無形固定資産(リース資産を除く)： 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	有形固定資産(リース資産を除く)： 同左 無形固定資産(リース資産を除く)： 同左 リース資産： 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費： 支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費： 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	株式交付費： 同左 社債発行費： 同左

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
５ 引当金の計上基準	貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度より費用処理しております。 ―――――	貸倒引当金： 同左 賞与引当金： 同左 退職給付引当金： 同左 災害損失引当金 東日本大震災により生じた製造設備等に対する損害の修繕に充てるため、修繕に必要な額を見積書等に基づき合理的に算定できる範囲で計上しております。
６ ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方針 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等 借入金利息	(1) ヘッジ会計の方針 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 また、金利スワップ取引については、従来特例処理を採用しておりましたが、借入金の返済によりヘッジ対象が消滅したため、時価評価をしております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
	(3) ヘッジ方針 通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について、金利変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
７ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（退職給付に係る会計基準） 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は７百万円であり、営業損失、経常損失、税引前当期純損失および当期純損失は、それぞれ７百万円増加しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は69百万円であります。	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は各々15百万円減少し、税引前当期純利益は45百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は19百万円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（損益計算書関係） 前事業年度において、製品・商品それぞれ掲記しておりました「売上高」及び「売上原価」は、当社の事業展開の変更に伴い当事業年度の第１四半期累計期間より「売上高」、「売上原価」に一括して掲記しております。 なお、「売上高」に含まれる当事業年度における「製品売上高」は121億90百万円、「商品売上高」は163億27百万円であり、「売上原価」に含まれる当事業年度における「製品売上原価」は124億31百万円、「商品売上原価」は154億１百万円であります。	（貸借対照表関係） 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「保証金」は、重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「保証金」は251百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
―――――――	（ヘッジ会計） 当事業年度において、従来、特例処理を採用しておりました金利スワップについては、借入金の返済によりヘッジ対象が消滅したため、時価評価をしております。 これにより、当事業年度の経常利益が２百万円、税引前当期純利益が２百万円減少しております。 （退職給付引当金） 当社は、従来より税制適格年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年２月１日より税制適格年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。この移行に伴い、過去勤務債務が248百万円発生し、平均残存勤務時間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。この移行に伴う当事業年度の影響額は、退職給付費用として４百万円計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度
(平成22年３月31日)

※１ 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

科目	金額(百万円)	被担保債務(百万円)
質権		買掛金
定期預金	100	1,341
工場財団		短期借入金
土地	126	9,335
		長期借入金
建物	129	720
構築物	3	
機械及び装置	23	
その他		
土地	540	
建物	891	
投資有価証券	1,243	
関係会社株式	158	
商品	867	
製品	1,021	
原材料	886	
仕掛品	1,545	
合計	7,538	

※２ 関係会社にかかわる注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

売掛金	645百万円
未収入金	869百万円
買掛金	176百万円

※３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,500百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	1,000百万円

※４ 手形割引高及び裏書譲渡高は次のとおりであります。

手形割引高	806百万円

◎ 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。

インターユニット株式会社	58百万円

当事業年度
(平成23年３月31日)

※１ 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

科目	金額(百万円)	被担保債務(百万円)
質権		短期借入金
定期預金	100	2,249
工場財団		１年以内返済
土地	137	長期借入金
		56
建物	133	長期借入金
		5,330
構築物	3	
機械及び装置	11	
その他		
土地	486	
建物	834	
投資有価証券	152	
商品	843	
製品	1,125	
原材料	1,010	
仕掛品	1,525	
合計	6,364	

※２ 関係会社にかかわる注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

売掛金	694百万円
未収入金	421百万円
買掛金	221百万円

※３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,250百万円
借入実行残高	2,249百万円
差引額	０百万円

※４ 手形割引高及び裏書譲渡高は次のとおりであります。

手形割引高	907百万円

◎ 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。

インターユニット株式会社	108百万円

(損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)</th><th>当事業年度
(自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１ 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
803百万円
※２ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
<table><tr><th>振替勘定</th><th>商品・製品
(百万円)</th></tr><tr><td>たな卸資産廃棄損</td><td>47</td></tr><tr><td>材料費</td><td>16</td></tr><tr><td>試作研究費</td><td>5</td></tr><tr><td>たな卸資産減耗損</td><td>4</td></tr><tr><td>その他</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>77</td></tr></table>※３ 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物０百万円、機械及び装置４百万円及び工具、器具及び備品０百万円、ソフトウエア１百万円であります。
※４ 関係会社にかかわる注記
関係会社との取引により発生したものは次のとおりであります。
(当期製品製造原価)
材料等仕入高 1,945百万円
(営業外収益)
受取利息 4百万円
冶工具売却益 2百万円
設備賃貸料 69百万円
(販売費及び一般管理費)
業務委託費 0百万円
※５ 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が製造原価および売上原価に含まれております。
製造原価 787百万円
売上原価 1,476百万円</td><td>※１ 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
661百万円
※２ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
<table><tr><th>振替勘定</th><th>商品・製品
(百万円)</th></tr><tr><td>材料費</td><td>29</td></tr><tr><td>たな卸資産減耗損</td><td>8</td></tr><tr><td>試作研究費</td><td>8</td></tr><tr><td>その他</td><td>6</td></tr><tr><td>合計</td><td>52</td></tr></table>※３ 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物７百万円、機械及び装置２百万円及び工具、器具及び備品０百万円、その他０百万円であります。
※４ 関係会社にかかわる注記
関係会社との取引により発生したものは次のとおりであります。
(当期製品製造原価)
材料等仕入高 2,292百万円
(営業外収益)
受取利息 ０百万円
冶工具売却益 ５百万円
設備賃貸料 68百万円
※５ 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が製造原価および売上原価に含まれております。△表示は洗替による戻入額の純額を意味しております。
製造原価 23百万円
売上原価 △30百万円</td></tr>
</table>

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※６ 事業再生損失の内容については、以下のとおりです。有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失事業の選択と集中を進めるため事業の抜本的な見直しを行いました。その結果、一部の資産については将来キャッシュ・フローの見積もりにおいて、割引率１０％にて算定した当初の回収見込みが期待できなくなったことから、収益性の低い固定資産の減損を認識するに至りました。 今後、資本効率の向上をはかっていくため、半導体事業を行う工場を独立したキャッシュフローを生み出す単位とし、当社グループの使用資産（建物及び構築物機械装置及び車両運搬具等）について、38億34百万円減損損失を計上いたしました。 場所 / 用途 / 種類 / 金額（百万円） 本社工場 / ５インチ半導体製造 / 機械装置 建物等 / 1,348 つくば事業所 / ８インチ半導体製造 / 機械装置 建物等 / 2,485 たな卸資産廃棄損 たな卸資産のうち、販売見込みが著しく低いものについて廃棄することとしたため、たな卸資産廃棄損を2億34百万円計上いたしました。 事業再生ADRの申請に係る費用 事業再生ADRに係る費用として、1億66百万円を計上いたしました。 関係会社株式評価損の計上について 当社の連結子会社であります洲際電子股? 有限公司（台湾）の業績及び財務状態を踏まえ、関係会社株式評価損5億99百万円を計上いたしました。	※６ 事業再生損失 事業再生手続きに係る弁護士費用及びコンサルティング費用として、２億41百万円を計上いたしました。
※７ 遊休資産の減損損失 事業の抜本的見直しを行った結果、長期にわたり工場建設が実現しなかった当社所有の土地について遊休資産と認識したうえ、評価額が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額）により算出しております。 場所 / 用途 / 種類 / 金額（百万円） 秋田県秋田市 / 遊休土地 / 土地 / 54	※７ 減損損失 事業の抜本的見直しを行った結果、遊休資産と認識していた保有土地について、これを売却することとしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額）により算出しております。 場所 / 保有目的 / 種類 / 金額（百万円） 秋田県秋田市 / 売却 / 土地 / 43
※８ 早期退職割増金 「早期割増退職金」については、希望退職実施に伴う費用であります。	※８ ――――――
※９ 退職給付費用 「退職給付費用」については、希望退職実施に伴う費用であります。	※９ ――――――
※10 再就職支援費用 「再就職支援費用」については、希望退職実施に伴う費用であります。	※10 ――――――
※11 固定資産整理損 「固定資産整理損」については、新工場着工延期に伴う費用であります。	※11 ―――――― ※12 災害による損失 決算日までに発生した東日本大震災による操業停止に係る固定費及び棚卸資産廃棄損として、１億19百万円を計上いたしました。 ※13 債務免除損 当社の連結子会社であります洲際電子股? 有限公司（台湾）の業績及び財務状態を踏まえ、洲際電子股? 有限公司（台湾）の当社に対する債務の一部を免除しました。これに伴い債務免除損を66百万円計上いたしました。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623,927	246	50	624,123

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 246 株

(2) 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 50 株

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	624,123	566	624,225	464

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 566株

(2) 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 624,225株

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）及び本社におけるホストコンピュータ（工具、器具備品）であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウエアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	4,984	2,751	1,068	1,156
車両運搬具	4	4	—	—
工具、器具及び備品	177	111	7	66
建物付属設備	56	40	—	15
無形固定資産	920	269	—	651
合計	6,143	3,177	1,076	1,890

2 未経過リース料期末残高相当額

１年内	749百万円
１年超	2,372百万円
合計	3,122百万円
リース資産減損勘定の残高	1,076百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	933百万円
減価償却費相当額	817百万円
支払利息相当額	130百万円
減損損失	1,076百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度
(自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日)

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

1 リース資産の内容

・有形固定資産

同左

・無形固定資産

同左

2 リース資産の減価償却の方法

同左

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	4,201	2,261	1,068	871
車両運搬具	—	—	—	—
工具、器具及び備品	120	69	7	42
建物付属設備	56	47	—	8
無形固定資産	920	422	—	498
合計	5,298	2,801	1,076	1,421

2 未経過リース料期末残高相当額

１年内	683百万円
１年超	1,688百万円
合計	2,372百万円
リース資産減損勘定の残高	800百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	577百万円
リース資産減損勘定の取崩額	308百万円
減価償却費相当額	469百万円
支払利息相当額	102百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法 **リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当分とし、各期への配分方法については、利息法によっております。**	**5 利息相当額の算定方法** **同左**

（有価証券関係）

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	501

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	501

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

次へ

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年３月31日)		当事業年度 (平成23年３月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	44百万円	賞与引当金	57百万円
事業税	3	減損損失	2,038
未払費用	5	棚卸資産評価損	570
退職給付引当金	147	退職給付引当金	133
貸倒引当金	―	資産除去債務	18
繰越欠損	4,438	繰越欠損	1,953
事業再生関係	2,771	災害損失引当金	65
その他	0	その他	13
繰延税金資産小計	7,410	繰延税金資産小計	4,851
評価性引当額	△ 7,410	評価性引当額	△4,851
繰延税金資産合計	―	繰延税金資産合計	―
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	―	その他有価証券評価差額金	△10
その他有価証券評価差額金	△230	繰延税金負債合計	△10
繰延税金負債合計	△230	繰延税金資産(負債)の純額	△10
繰延税金資産(負債)の純額	△230		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		法定実効税率	40%
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1
		住民税均等割	12.0
		外国源泉所得税	6.2
		子会社支援損金不算入	33.0
		評価性引当額	△76.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年３月31日）

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

アスベストの除去に係る一連の費用見積額

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	19 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
期末残高	19 百万円

（2）資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸契約に関連する敷金の資産除去債務については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高である。

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
１株当たり純資産額	△ 146円61銭	１株当たり純資産額	△16円14銭
１株当たり当期純損失	283円34銭	１株当たり当期純利益	1円88円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	― 円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	― 円

(注)１．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）		
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 8,770百万円	78百万円
普通株主に帰属しない金額	― 百万円	― 百万円
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失（△）	△ 8,770百万円	78百万円
普通株式の期中平均株式数	30,953,473株	41,722,424株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式取得方式によるストックオプション (株式の数 177千株)	自己株式取得方式によるストックオプション177千株及び平成22年７月15日発行のＡ種優先株式10,219,622株。Ａ種優先株式の概要は、第４ 提出会社の状況 １株式等の状況(1) 株式の総数等②発行済株式（注）４に記載のとおりであります。

(注)２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
純資産の部の合計額	△ 4,537百万円	4,078百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	― 百万円	5,109百万円
（うち、普通株式を対価とする取得請求権付Ａ種優先株式払込金額）	(― 百万円)	(5,109百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	△ 4,537百万円	△ 1,031百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	30,953千株	63,869千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１．事業再生ADR手続の申請及び受理 当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省より認証を及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、平成22年４月26日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い同日受理され、同日付で同協会との連名で全取引金融機関等に対して「一時停止の通知書」を送付しました。また、平成22年５月10日開催の「第１回債権者会議」において、全取引金融機関等に事業再生計画案の概要の説明を行い、借入金元本返済の一時停止の同意（追認）についてご承認を頂いております。さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金に充てるために調達を行う25億円の借入に関し、当該借入れにかかる債務については優先弁済権を付与することについて全取引金融機関等よりご承認を得ております。これまでどおり事業活動を行いながら、過剰な有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして迅速に解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場から同協会より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全取引金融機関等と弁済スケジュールの変更等を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成22年5月25日に開催された第２回債権者会議において、全取引金融機関等との間で協議を行いましたが、平成22年6月22日開催予定の第３回債権者会議において、全取引金融機関等の合意による成立を目指して参ります。 **２．第三者割当により発行される普通株式の募集** 平成22年5月24開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。 (1) 発行期日　平成22年７月15日 (2) 発行新株式数　普通株式 1,666,700株 (3) 発行価額　1株につき150円 (4) 調達資金の額　250百万円 (5) 募集又は割当方法（割当先）　第三者割当の方法により、Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd.に全株割り当てる **３．第三者割当により発行される優先株式の募集** 平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当による優先株式の発行について決議いたしました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。 (1) 発行期日　平成22年７月15日 (2) 発行新株式数　10,219,622株 (3) 発行価額　１株につき500円 (4) 払込金額の総額　5,109百万円 (5) 募集又は割当方法（割当先）　第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。	該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
４．資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分 平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議しました。なお、本件は、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。 （１） 資本金を6,236百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。 （２） 資本準備金を6,690百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。 （３） 利益準備金を333百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替える。 （４） 上記（１）（２）（３）が実現した範囲で、その他資本剰余金、別途積立金、技術研究積立金及び固定資産圧縮積立金を各々12,485百万円、2,100百万円、13百万円、10百万円減少し、その合計である14,609百万円を繰越利益剰余金に振り替える。 ５．自己株式の消却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、自己株式624,225株、508百万円を消却することを決議しました ６．投資有価証券及びその他の資産の売却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、保有する投資有価証券20銘柄及びその他の資産（ゴルフ会員権2銘柄）を売却することを決議しました。 ７．固定資産の譲渡 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、秋田県に所有する土地 約25,000㎡を譲渡することを決議しました。	該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
㈱京三製作所	336,500	148
シャープ㈱	5,600	4
計	342,100	153

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	5,836	14	36	5,814	4,526	117	1,287
構築物	315	0	—	316	239	4	76
機械及び装置	10,031	108	193	9,946	9,346	257	599
車両運搬具	6	—	—	6	6	0	0
工具、器具及び備品	2,105	40	49	2,096	2,029	60	67
土地	667	—	43 (43)	623	—	—	623
リース資産	976	10	—	987	535	109	451
建設仮勘定	16	376	183	209	—	—	209
有形固定資産計	19,955	551	507 (43)	20,000	16,682	550	3,317
無形固定資産							
借地権	—	—	—	7	—	—	7
ソフトウエア	—	—	—	22	13	2	9
その他	—	—	—	30	12	1	18
無形固定資産計	—	—	—	60	25	3	35
長期前払費用	5	—	2	2	—	—	2
繰延資産							
社債発行費	88	—	20	68	60	16	8
繰延資産計	88	—	20	68	60	16	8

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の１%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	70	―	100	0
賞与引当金	109	141	76	32	141
災害損失引当金	―	162	―	―	162

(注) 1.貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」は洗替および戻入等によるものであります。
2.賞与引当金の当期減少額のうち、「その他」は未使用による戻し入れであります。 3.災害損失引当金は、東日本大震災により発生した損害の見積り計上分であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	1,663
普通預金	3,312
定期預金	100
別段預金	4
外貨建普通預金	81
小計	5,161
合計	5,162

(ロ)受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
奥村遊機㈱	457
㈱サンセイアールアンドディ	438
飯田通商㈱	93
大洋電子部品㈱	16
㈱インター電子部品	16
その他	177
計	1,200

2 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年４月	413
５月	165
６月	328
７月	228
８月	53
９月以降	10
計	1,200

(ハ)売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
香港英達電子有限公司	528
㈱サンセイアールアンドディ	308
奥村遊機㈱	246
太平洋工業㈱	196
三菱電機㈱	188
その他	2,890
計	4,359

2 回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期中発生高 (百万円) (B)	当期中回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留日数(日)
5,976	27,829	29,648	4,359	87.7	67.8

(注) ・滞留日数は $\frac{(A)+(D)}{2}\div\frac{(B)}{365}$ を四捨五入し算出しました。

・消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。また、上記当期発生高には消費税等が含まれておりません。

(ニ)たな卸資産

1 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
アクティブ型液晶デバイス	528
光電変換素子	72
組立品	65
その他	177
計	843
製品	
民生製品	854
産業製品	270
計	1,125
合計	1,968

2 仕掛品

品名	金額(百万円)
民生製品用	853
産業製品用	672
計	1,525

3 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
民生製品部品	311
産業製品部品	699
計	1,010
貯蔵品	
民生製品部品	70
産業製品部材	41
計	112
合計	1,123

(b) 流動負債

(イ)支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱鈴野製作所	59
㈱三昌製作所	50
二葉産業㈱	41
リズム時計工業㈱	37
㈱クシロ	33
その他	431
計	654

2 期日別内訳

期別	平成23年４月	５月	６月	７月	８月	計
金額(百万円)	188	157	134	152	22	654

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
飯田通商㈱	811
NECパーソナルプロダクツ㈱	547
インターユニット㈱	187
ミマキ電子部品㈱	121
京セラ㈱	82
大陽日酸㈱	46
新電元工業㈱	45
その他	702
計	2,546

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
横浜銀行秦野支店	2,249
計	2,249

(ニ)１年内償還予定の社債

項目	金額(百万円)
第７回無担保社債	200
第６回無担保社債	50
第８回無担保社債	2,000
第９回無担保社債	500
計	2,750

(ホ)設備関係支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アズテクノ㈱	63
(有)ジェーシーエス	15
府川電機工業㈱	15
三協電精㈱	10
(有)北湘	9
その他	10
計	125

2 期日別内訳

期別	平成23年４月	５月	６月	７月	８月	計
金額(百万円)	25	70	9	19	0	125

(c) 固定負債

(イ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱東京UFJ銀行五反田支店	1,700
日本生命保険相互会社	581
横浜銀行秦野支店	1,907
三井住友銀行厚木支店	1,142
計	5,330

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.niec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、確認書	（事業年度(第59期)	自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）	平成22年６月21日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	（事業年度(第59期)	自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）	平成22年６月21日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	(第60期第１四半期	自平成22年４月１日 至平成22年６月30日)	平成22年８月11日 関東財務局長に提出。
		(第60期第２四半期	自平成22年７月１日 至平成22年９月30日)	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
		(第60期第３四半期	自平成22年10月１日 至平成22年12月31日)	平成23年２月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書			平成22年６月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。			
	臨時報告書			平成22年12月24日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。			
	臨時報告書			平成22年12月28日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。			
	臨時報告書			平成23年４月27日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第５号（重要な災害）の規定に基づく臨時報告書であります。			
(5)	有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付資料			平成22年５月24日 関東財務局長に提出。
	有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付資料			平成22年11月１日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書			平成22年５月26日 関東財務局長に提出。

有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年６月11日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年６月14日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年６月21日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年６月23日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年６月30日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年11月９日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書	平成22年12月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月14日

日本インター株式会社
　取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　仁　戸　田　学　㊞

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　髙　島　雅　之　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において4,740百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象１．に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日の取締役会において、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続の利用を申請する旨の決議し、同日付で事業再生実務家協会に対し申請し受理された。

重要な後発事象２．に記載されているとおり、会社は平成22年5月24日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議した。

重要な後発事象３．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議した。

重要な後発事象４．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の承認を条件に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分を決議した。

重要な後発事象５．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、自己株式を

全株消却することを決議した。
重要な後発事象６．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、投資有価証券及びその他の資産の売却を決議した。
重要な後発事象７．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本インター株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月13日

日本インター株式会社
　取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　仁　戸　田　学　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　髙　島　雅　之　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本インター株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月14日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　仁　戸　田　学　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　髙　島　雅　之　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度末において4,537百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象１．に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日の取締役会において、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続の利用を申請する旨の決議し、同日付で事業再生実務家協会に対し申請し受理された。

重要な後発事象２．に記載されているとおり、会社は平成22年5月24日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議した。

重要な後発事象３．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議した。

重要な後発事象４．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の承認を条件に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分を決議した。

重要な後発事象５．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、自己株式を

全株消却することを決議した。

重要な後発事象６．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、投資有価証券及びその他の資産の売却を決議した。

重要な後発事象７．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月13日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　仁　戸　田　学　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　髙　島　雅　之　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。